

典拠データの機能要件

概念モデル

Glenn E. Patton

典拠レコードの機能要件と典拠番号 (FRANAR) に関する IFLA ワーキンググループ編

最終報告

2008 年 12 月

IFLA 目録分科会常任委員会および IFLA 分類・索引分科会常任委員会承認

2009 年 3 月

「2009 年版に対する修正条項および正誤表 2011 年 11 月」を反映

翻訳：国立国会図書館収集書誌部 2012 年 12 月

目次

序 4

典拠レコードの機能要件と典拠番号に関する IFLA ワーキンググループの構成員 6

1. 目的	7
2. 範囲	8
3. 実体関連図と定義	10
3.1 実体関連の方法	10
3.2 作図規則	11
3.3 実体関連図	11
3.4 実体の定義	17
4. 属性	26
4.1 個人の属性	27
4.2 家族の属性	29
4.3 団体の属性	29
4.4 著作の属性	31
4.5 表現形の属性	32
4.6 体現形の属性	33
4.7 個別資料の属性	34
4.8 概念の属性	35
4.9 物の属性	35
4.10 出来事の属性	35
4.11 場所の属性	35
4.12 名称の属性	35
4.13 識別子の属性	36
4.14 統制形アクセスポイントの属性	36
4.15 規則の属性	39
4.16 機関の属性	39
5. 関連	40
5.1 当モデルの文脈における典拠の関連	40

5.2	ハイレベル図で描かれている関連	40
5.3	個人、家族、団体、著作間の関連	41
5.3.1	個人と個人の関連	43
5.3.2	個人と家族の関連	45
5.3.3	個人と団体の関連	46
5.3.4	家族と家族の関連	46
5.3.5	家族と団体の関連	47
5.3.6	団体と団体の関連	48
5.3.7	著作、表現形、体現形、個別資料間の関連	50
5.4	さまざまな個人名、家族名、団体名、著作名間の関連	53
5.4.1	個人名と個人名の関連	54
5.4.2	家族名と家族名の関連	55
5.4.3	団体名と団体名の関連	55
5.4.4	著作名と著作名の関連	56
5.5	統制形アクセスポイント間の関連	57
6.	利用者タスク	60
	参考文献	67
	索引	68

序

典拠レコードの機能要件と典拠番号 (Functional Requirements and Numbering of Authority Records、以下「FRANAR」) に関するワーキンググループは、IFLA 書誌コントロール部会および IFLA 国際書誌コントロール・国際 MARC プログラム (Universal Bibliographic Control and International MARC Programme、以下「UBCIM」) によって、1999 年 4 月に設置された。2003 年の UBCIM の終了に伴って、書誌標準に関する IFLA-CDNL 同盟 (IFLA-CDNL Alliance for Bibliographic Standards、以下「ICABS」) が FRANAR ワーキンググループの共同責任者となり、ICABS の中では英国図書館が責任機関となった。

ワーキンググループへの委託事項は次の三つである。

- 1) 書誌システムのための『書誌レコードの機能要件』(Functional requirements of bibliographic records、以下「FRBR」) によって開始された作業を継続して、典拠レコードの機能要件を定義すること。
- 2) 国際標準典拠データ番号 (International Standard Authority Data Number、以下「ISADN」) の実現可能性を研究し、想定される利用法と利用者を定義し、どのような種類の典拠レコードに対して ISADN が必要かを決定し、想定される番号の構造と必要な管理方法を検討すること。
- 3) IFLA の公式連絡窓口として機能し、<indec> (e コマースシステムのデータ相互運用性)、ICA/CDS (国際文書館評議会記述標準委員会、後の国際文書館評議会ベストプラクティス・専門標準委員会)、国際番号や記述標準に関しては ISO/TC46、CERL (欧州研究図書館コンソーシアム) など、典拠ファイルに関係するその他の団体とともに作業すること。

当文書は、委託事項の 1 番目を遂行しており、書誌レコードの機能要件に関する IFLA 研究グループが構想した FRBR モデルの拡張・展開の一部に相当する。番号を扱う 2 番目の委託事項については、ワーキンググループが別の文書で対処した。委託事項の 3 番目は、多くの価値ある関係を築きつつ現在進行中のタスクである。これにより、この文書およびこのグループのその他の作業が充実し、作業期間内に作り出された典拠データに関するその他多数の文書をグループが再検討する機会が与えられた。

『典拠データの機能要件』はまさに FRBR モデルの拡張・展開であるので、ワーキング

グループは **FRBR** モデル自体や定義などの潜在的な改良点を明らかにした。こうした改良点は、検討のため **IFLA** の **FRBR** レビューグループに提案されるであろう。さらにワーキンググループは、改訂を必要とする可能性のある典拠データに関連するその他の **IFLA** 出版物を明らかにした。これらの潜在的な改良点も、検討のため同様に関連グループに提出されるであろう。

IFLA の **FRBR** 研究グループは、「主題典拠、シソーラス、分類表の中心となる実体と、それらの実体間の関連」について、さらなる分析の必要性を認めた。ワーキンググループは典拠モデルに、主題典拠の幾つかの側面を含めたが、**FRBR** 研究グループが構想した完全な分析を行ってはいない。**FRANAR** ワーキンググループが作業を開始した後に設けられた新しいワーキンググループである主題典拠レコードの機能要件（**Functional Requirements for Subject Authority Records**、以下「**FRSAR**」）に関するワーキンググループ¹ がそのタスクを受け持っている。

2009年3月

典拠レコードの機能要件と典拠番号に関する IFLA ワーキンググループの構成員

Françoise Bourdon フランス国立図書館 (委員長、1999-2002)

Christina Hengel-Dittrich ドイツ国立図書館

Olga Lavrenova ロシア国立図書館

Andrew MacEwan 英国図書館

Eeva Murtomaa フィンランド国立図書館

Glenn E. Patton OCLC (アメリカ合衆国) (委員長、2002-2009)

Henry Snyder カリフォルニア大学リバーサイド校 (アメリカ合衆国)

Barbara Tillett 米国議会図書館

Hartmut Walravens 国際 ISBN 機関 (ドイツ)

Mirna Willer ザダル大学 (クロアチア)

事務局

Marie-France Plassard IFLA UBCIM プログラム (1999-2003)

コンサルタント

Tom Delsey (2001-2009)

1. 目的

図書館、博物館・美術館、文書館における目録は、ある機関によって管理されている情報や内容を記述する組織化されたデータの集合である。典拠データとは、それらの機関が特定の個人、家族、団体による複数の著作、あるいは一つのタイトルのさまざまな版を集中させるために用いる統制形アクセスポイントおよびその他の情報のことである。統制形アクセスポイントには、目録作業担当者が、ある実体を識別するために集めた名称の典拠形と異形が含まれる。当研究では、名称という実体とタイトルという実体のみを完全に扱った。一方で、目録中の主題語は、通常典拠コントロールの対象となる、その他の実体に含まれている。典拠コントロールとは、統制形アクセスポイントによって表される実体の識別および統制形アクセスポイントの継続的な管理の両方を意味し、目録の機能にとっては不可欠なものである。目録作業担当者にとって、典拠コントロールは目録の中の統制形アクセスポイント同士の識別と区別を可能にする点で有益なものである。さらに重要なことに、エンドユーザーにとっても、典拠コントロールは目録中の書誌的資源を検索するために、いかなる著者名やタイトルの統制形をも探索できる点で有益である。

この概念モデルの第一の目的は、典拠コントロールを支援するのに必要とされる典拠データの機能要件を分析するための、また国際的な典拠データの共有のためのフレームワークを提供することである。当モデルはデータに焦点を合わせており、データがどのように（たとえば、典拠レコードにおいて）パッケージされるかについては関わらない。

より具体的には、この概念モデルは次の目的のために設計された。

- ・典拠レコード作成者によって記録されるデータと、データ利用者のニーズを関連付けるための明確に定義され、構造化された準拠枠を提供すること
- ・図書館内外の分野における典拠データの国際的共有および利用の可能性の評価を支援すること

2. 範囲

当研究の機能する範囲は意図的に図書館分野に限定したが、当研究は図書館外の分野との比較分析を視野に入れて実施する。

当モデルにおける典拠データの利用者には、典拠データを作成・維持する典拠データ作成者と、典拠データに直接アクセスして典拠情報を利用したり、図書館目録や全国書誌などにおける統制形アクセスポイントや参照構造を通して間接的に典拠情報を利用したりするエンドユーザーの両方が含まれる。

当研究では、書誌的引用や、図書館目録、書誌データベースのレコードのための統制形アクセスポイントの基礎として使用される名称をもつ個人、家族、団体、著作に関する情報の集合体を典拠データと定義する。

典拠データは IFLA の『典拠レコードと参照のためのガイドライン』(Guidelines for Authority Records and References、以下「GARR」)²、および／または目録規則によって規定された、ガイドラインや仕様に従って構造化されるのが慣例である。現在の運用では、典拠レコードには通常、目録作成機関によって確立された実体のための典拠形アクセスポイント(その機関の目録でのデフォルト表示形)のほかに、名称の異形のためのアクセスポイントと、関連する実体のための典拠形アクセスポイントが含まれる。典拠レコードにはまた、通常、統制形アクセスポイントを確立するために基礎とした規則、参照した情報源、統制形アクセスポイントの確立に責任を有する目録作成機関などを明らかにする情報も含まれる。

しかし、当研究では、典拠データの物理的構造については何ら「前提的な」想定を設けていない。また、データが目録や書誌ファイル「それ自体」とは独立した典拠ファイルに格納されているのか、目録や書誌ファイルに完全に統合されているのか、といったことも想定していない。

この概念モデルは、ハイレベルではすべてのタイプの典拠データを含むものである。実体関連図(3.3)と実体の定義(3.4)では、個人、家族、団体、地理的な実体の典拠データ、あるいは目録中においてタイトル典拠データ(著作または著作／表現形のタイトル、および著作または著作／表現形の集合タイトル)もしくは作成者＋タイトル典拠データによって表される実体の典拠データ、主題典拠データ(主題語、シソーラス用語、分類記号)、それらの実体に結びつくさまざまな名称や識別子(標準番号、コードなど)を表す典拠データを反映するよう試みた。しかしながら、実体の属性(4章)と関連(5章)の詳細な分析

は、図書館の典拠データのうち個人、家族、団体と結びつく名称の統制形アクセスポイントと、著作、表現形、体現形、個別資料と結びつく作成者+タイトルの統制形アクセスポイントおよびタイトルの統制形アクセスポイントのみに焦点を合わせている。これらの章では、もっぱら他のタイプの典拠データ（主題典拠データなど）とのみ結びつく属性と関連は含まれていない。典拠データのバージョン管理情報や、典拠データが記述している資源の管理に関する取扱い決定事項などの、典拠データの一部として維持されることがある管理情報も同様に含まれていない。

3. 実体関連図と定義

3.1 実体関連の方法

この概念モデルを作成するのに用いた方法は、『FRBR』³で用いたのと同じ実体分析技法である。『FRBR』の 2.3 で述べられているように、第一のステップは、情報利用者が特定の領域において関心をもつ主要な対象の確認である。それぞれの主要な対象すなわち「実体」は、一群のデータの中心点として機能する。また、これらの技法を用いて組み立てられるモデルは、ある実体タイプと別の実体タイプの間に関連をも描く。

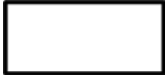
実体とそれらの間に関連を確認することにより、モデルのハイレベルな構造が提示されれば、次のステップは、各実体の主要な性質すなわち「属性」の確認となる。さらに詳しいレベルでは、モデルは実体のインスタンス〔訳注：データの型（クラス）に従ってつくられた実際のデータ〕同士の間に関連を描くこともできる。

当研究において、以下で述べる実体関連モデルは、当文書の後の方で定義される利用者タスクに対する各属性と関連の適切さを評価するために用いられる。

実体 vs.属性：

いかなる概念モデルを構築する際にも、あるものを属性として扱うのか、独立した実体とするのが重要な決定となる。この決定は、その属性や実体の将来の利用に依存している。FRBR モデルの開発者は、個人と団体を、FRBR モデルのその他の実体と関連しうる独立した実体とすることに大きな利点を見出した。目録作業担当者は、伝統的に個人名や団体名のコントロールは典拠データを通して行うものだと考えてきた。個人や団体を実体として扱うことで、名称をコントロールすることの柔軟性が増し、もしそれらが属性としてモデル化されていたら生じることになったであろう冗長性を排除した。その結果、これらの実体の名称は、典拠レコードの中でコントロールされ、必要に応じて他の典拠レコード、書誌レコード、所蔵レコードとリンクできるようになった。これらを属性でなく実体として扱うという FRBR の決定は、この典拠データの概念モデルにも引き継がれている。さらに当モデルでは、名称と識別子を実体として扱うことで、典拠データが焦点を合わせている実体と、それによってそれらの実体が知られていて、それらの実体の統制形アクセスポイントの根拠となりうる名称および／または識別子間の関連をより明快に示すことを可能にしている。

3.2 作図規則



長方形は、実体（すなわち、典拠データ利用者の関心対象）を表す。



2以上の実体を囲む点線の長方形は、その中のどれか、および／または、すべての実体に、点線に接触する矢印によって表される関連が適用されることを示す。



矢印は関連を表し、指しているのと反対方向にある実体のどのインスタンスも、矢印の指している実体の、ただ一つのインスタンスと結びつくことを示す。



双頭の矢印は関連を表し、指しているのと反対方向にある実体のどのインスタンスも、矢印の指している実体の一つまたはそれ以上のインスタンスと結びつくことを示す。

3.3 実体関連図

この概念モデルの基礎は図1に描かれている。当モデルは以下のように単純に記述することができる。（『FRBR』で明らかにされたような）書誌的宇宙に存在する実体は、名称および／または識別子によって知られている。目録作業の過程において（図書館、博物館・美術館、文書館のいずれで行われようとも）、それらの名称と識別子は統制形アクセスポイントを作成する基礎として用いられる。

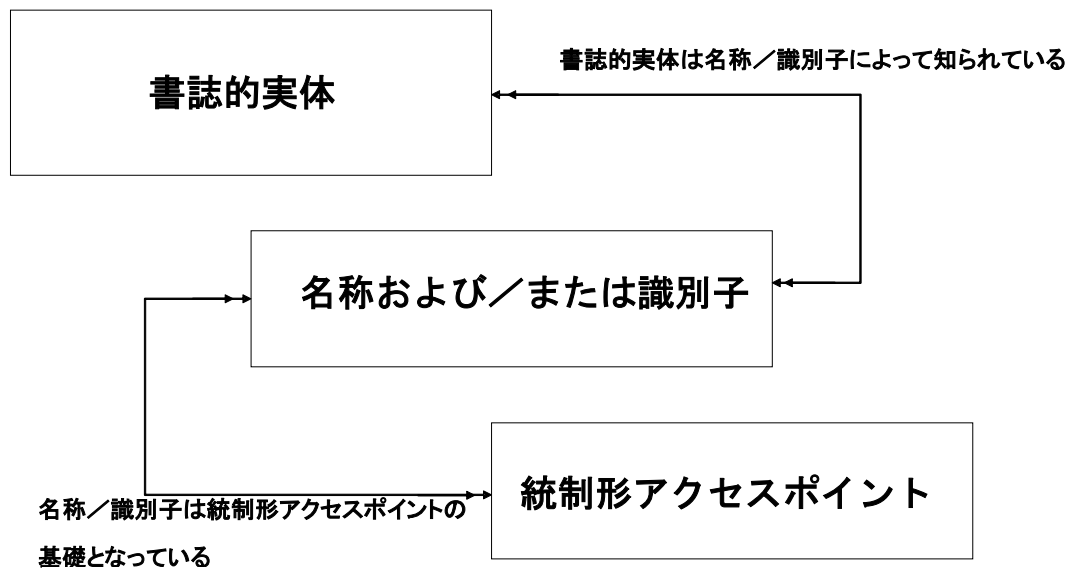


図 1：概念モデルの基礎

典拠データの概念モデルの、より詳細な形は図 2 に描かれている。図中で描かれている実体は、3.4 で定義される。

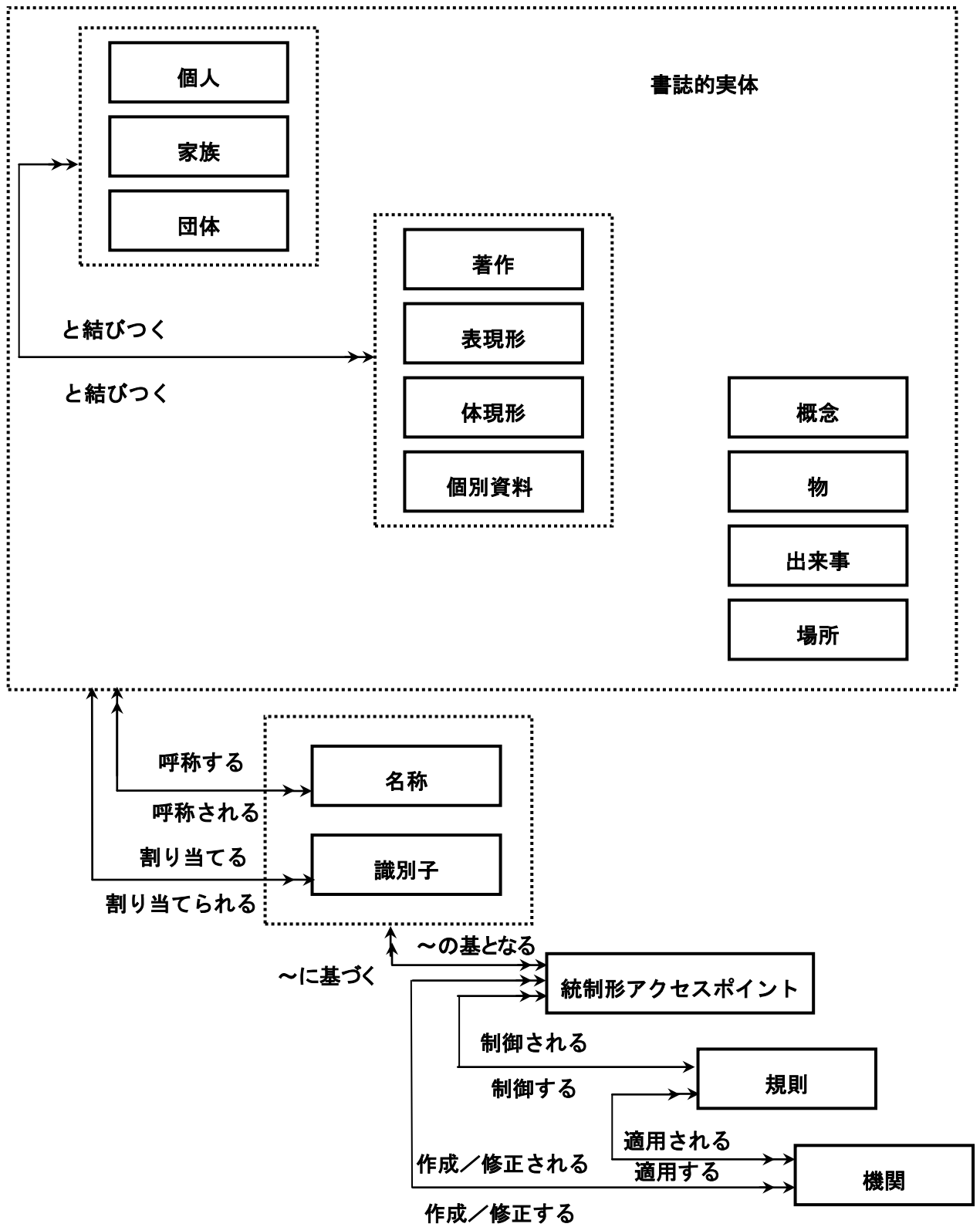


図 2 : 典拠データの概念モデル

実体：

図中で描かれている実体は、典拠データ利用者の主要な関心対象を表す。結果として現れる図はこれらの実体間の関連のモデルを表すのであって、典拠データの特定のアプリケーションである典拠レコードのモデルを表すのではない。

典拠データが焦点を合わせている実体（すなわち、『FRBR』で定義された 10 の実体、「個人」、「団体」、「著作」、「表現形」、「体現形」、「個別資料」、「概念」、「物」、「出来事」、「場所」に、もう一つの実体「家族」を加える）は図の上部に描かれている。図の下部では、これらの実体がそれによって知られている「名称」、実体に割り当てられる「識別子」、そして名称と識別子に基づき典拠データとして登録される「統制形アクセスポイント」が描かれている。図はまた、アクセスポイントの内容と形式を決めるのに必要な、「規則」と「機関」という二つの実体もとりあげている。

図の上部に描かれている実体（「個人」、「家族」、「団体」、「著作」、「表現形」、「体現形」、「個別資料」、「概念」、「物」、「出来事」、「場所」）は、書誌的実体であることに留意することが重要である。これらは図書館目録の作成に用いる規則に不可欠な知的構造あるいは概念を反映しており、個々の実体タイプの特定のインスタンスとして認識されているものは、規則によって異なる可能性がある。

たとえば、ある目録規則では、著者は一様に実在の人物とみなされ、結果的に「個人」という書誌的実体の特定のインスタンスは、常に人物と一致する。しかしながら別の目録規則では、著者は、ある状況下では 2 以上の書誌的アイデンティティを確立しているとみなされる可能性がある。その場合「個人」という書誌的実体の特定のインスタンスは、一人の人物「自身」というよりも、その人物に採用されている一つの人格と一致する可能性がある。

同じく、ほとんどの目録規則で、団体がその名称を変えたときは、その都度、新しい典拠形を確立するよう要求している。このような場合、「団体」という書誌的実体のそれぞれ特定のインスタンスは、結びついている団体と、団体がその名称を使っていた期間のみ一致することになる。結果的にそのような団体（例：法人企業、政府機関、音楽グループ）は、「団体」という書誌的実体の 2 以上のインスタンスとみなされる。

逆に、主題語作成のための規則では、その団体が存在する期間を通して、団体を表す一つの典拠形を作成することを要求する可能性がある。このような場合は、「団体」という書誌的実体の特定のインスタンスは、その団体「それ自体」と一致する。

同様に、目録規則によって、「著作」、「表現形」、「体现形」、「個別資料」の扱いが異なる可能性がある。「著作」という書誌的実体の特定のインスタンスの境界の定義も、目録規則によって異なる可能性がある。故に、「著作」という書誌的実体に生じる二つのインスタンスは全く同等とはならない可能性がある。同様に、ある目録規則を適用した結果生じた、「表現形」という書誌的実体の特定のインスタンスの認識が、別の規則を適用した場合のものと正確には一致しないという事態も起こりうる。

目録規則と入力マニュアルにより、架空のキャラクター、超自然または伝説上の存在、架空の場所などの扱いも異なる可能性がある。そのような実体が「個人」、「家族」、「場所」などとみなされる場合もあるし、「概念」とみなされる場合もある。同様に、目録規則によって、ある出来事（臨時会議、スポーツ大会など）が「団体」とみなされることもあるし、単純に「出来事」とみなされる場合もある。

実体間の関連：

図2で描かれている関連は、さまざまな実体タイプの間、固有の結びつきを反映している。図の上部の実体と下部の実体を結びつけている線と矢印は、「名称」および「識別子」と、それらが結びつく書誌的実体（「個人」、「家族」、「団体」、「著作」、「表現形」、「体现形」、「個別資料」、「概念」、「物」、「出来事」、「場所」）の間に関連を表している。これらのどの書誌的実体の特定のインスタンスも、それぞれ一つまたはそれ以上の「名称」によって知られ（「呼称する」関連）、逆に、いずれの「名称」も、いずれかの書誌的実体の一つまたはそれ以上の特定のインスタンスと結びつく（「呼称される」関連）。同様に、どの書誌的実体の特定のインスタンスも、一つまたはそれ以上の「識別子」が割り当てられる（「割り当てる」関連）が、ある「識別子」はただ一つの書誌的実体の特定のインスタンスに割り当てられる（「割り当てられる」関連）。

図2はまた、ある「個人」、「家族」、「団体」と、ある「著作」、「表現形」、「体现形」、「個別資料」の間に適用される関連（「～と結びつく」関連）をも描いていることに留意すべきである。FRBRの実体関連図はハイレベルでの実体（「著作」、「表現形」、「体现形」、「個別資料」）間の関連を反映している（ある「著作」は「表現形」を通して実現されるなど）。FRBRはまた、「個人」、「団体」と「著作」、「表現形」、「体现形」、「個別資料」の間の多くの特定の関連も描いている（ある「著作」はある「個人」によって作成されるなど）。これらの同じ関連は、典拠の概念モデルに現れるFRBRの実体に関しても、概念的に有効である。

図2の下部に描かれている関連は、「名称」、「識別子」という実体と、形式的な、あるいは

は構造的な実体である「統制形アクセスポイント」との結びつき、および、「統制形アクセスポイント」という実体と「規則」、「機関」という実体との結びつきを表している。特定の「名称」と「識別子」は、「統制形アクセスポイント」の基礎となる（「～の基となる」関連）。逆に、「統制形アクセスポイント」は、「名称」もしくは「識別子」に基づいている（「～に基づく」関連）。

「統制形アクセスポイント」は、二つの「名称」および／または「識別子」の組み合わせに基づくこともある。著者の名称と著作の名称（すなわち、タイトル）が組み合わせである「著作」を表す、作成者＋タイトルアクセスポイントのような場合である。統制形アクセスポイントは、「著作」という実体のインスタンスの中心に据えられるものである。しかしながらうまく機能させるために、アクセスポイントは、著作と「名称」という実体のインスタンス（すなわち、それによってその著作が知られている、さまざまなタイトル）との関連のみならず、著作と図の上部で描かれているほかの実体（特に著作に責任を有する個人、家族、団体）のインスタンスとの関連も反映する必要があるだろう。その結果が作成者＋タイトルアクセスポイントである。

「統制形アクセスポイント」は、「規則」によって制御され（「～によって制御される／制御する」関連）、それらの「規則」は一つまたはそれ以上の「機関」によって適用される（「～によって適用される／適用する」関連）。同様に「統制形アクセスポイント」は、一つまたはそれ以上の「機関」によって作成されたり、修正されたりする（「作成される／作成する」、「修正される／修正する」関連）。

これらの関連については 5.2 で詳しく説明する。

ある実体のインスタンス同士の関連：

その他のタイプの関連のうち、ある書誌的実体タイプの特定のインスタンスと、同じもしくは異なる書誌的実体タイプの特定のインスタンスの間で働く関連（たとえば、二人の特定の個人の間での協働関連、またはある個人とある団体のメンバー関連）は、この実体関連図に示されていない。そのような関連は 5.3 で論ずる。

その他のタイプの関連のうち、図の上部に描かれている実体（「個人」、「家族」、「団体」、「著作」、「表現形」、「体現形」、「個別資料」、「概念」、「物」、「出来事」、「場所」）の特定のインスタンスと、「名称」という実体の特定のインスタンスの間で働く関連については、5.4 で論ずる。

その他のタイプの関連のうち、「統制形アクセスポイント」という実体の特定のインスタンス同士に働く関連（たとえば、二つの特定のアクセスポイントにおける並列言語関連または代替文字関連）は、この実体関連図に示されていない。このような関連については、5.5 で論ずる。

関連 vs. 属性：

当研究では、ある実体タイプの特定のインスタンスと、別の実体タイプの特定のインスタンスの結びつきのうち、単に最初の実体の属性として扱われるものがある。たとえば、ある「団体」と、その団体と結びつき、その団体の統制形アクセスポイント作成時には必ず含まれる「場所」の間の結びつきの場合、その団体と結びつく場所は、単に「団体」の属性の一つとして扱えば十分であるとみなされた。このことは、その種の結びつきを、二つの実体間の関連として、より正式に反映するために、このモデルをさらに発展させる可能性を排除するものではない。

3.4 実体の定義

実体の定義は主に二つの文書 **FRBR** と **GARR** に由来する。それぞれの定義のあとに、各実体のインスタンスの例が続く。これらのリストは、規範的でも網羅的でもない。

実体とその定義を関連づけるためには、**図 2** をコピーして、以下の定義を読む際に参照するとよいかもしれない。

個人

人物またはグループによって確立あるいは採用されている人物、人格、アイデンティティで、以下を含む。[FRBR、修正]

- ・ 実在の人物
- ・ 2 以上の名称の使用により、人物によって確立あるいは採用されている人格やアイデンティティ（例：人物の本名および／または一つ以上の筆名）
- ・ 二人以上の人物によって共同で確立あるいは採用されている人格やアイデンティティ（例：Ellery Queen は Frederic Dannay と Manfred B. Lee の共同筆名）
- ・ 文学上の人物、伝説上の人物、神、および文学上の人物、役者、演者として名づけられた動物
- ・ グループによって確立あるいは採用されている人格やアイデンティティ（例：Betty Crocker）

・調査によって確立されている呼称（例：Bedford Meister、Meister E.S.）

※同一の名称をもつ人物の一群を含む可能性がある（一群の中で各人物の区別されたアイデンティティを確立することができないときはいつでも）

注：同一の人物によって確立あるいは採用されている複数の人格の扱い（すなわち、書誌的アイデンティティ）は、目録規則によって異なる。一人の人物により使用される複数の筆名を、別々の人格と認め、それぞれの人格ごとに典拠形を確立し、それらの人格の名称の典拠形同士を「をも見よ」参照で結びつける目録規則がある。また、一人の人物とその個人によって使用される複数の筆名にただ一つの人格を認め、一つの人格が典拠形であり、その他の人格の名称を個人の名称の異形として扱う目録規則もある。

家族

出生、婚姻、養子縁組、同性婚、同様の法的地位によって関連づけられた、またはそれ以外の手段によって自分たちが家族であることを示す2以上の個人で、以下を含む。

- ・王室、王朝、貴族など
- ・父系親族集団、母系親族集団
- ・共通の祖先家系を持つ人物のグループ
- ・世帯（両親、子供、孫など）
- ・集合的に扱われる貴族の称号の継承者（例：Norfolk 公爵家）

団体

特定の名称によって識別され一体となって活動する、組織や、個人および／または組織のグループで、以下を含む。[FRBR、修正]

- ・臨時的に発生するグループおよび集会、会議、大会、探検隊、展示会、祝祭、博覧会などとして構成されるグループ
- ・集合著作を作り出す音楽演奏グループ、視覚的芸術家グループ、および舞踏団
- ・地域管轄団体として活動し、連邦、州、区、地方自治体などのような、一定の地域に行政的機能を果たす、あるいは果たすことを主張する組織
- ・活動を続ける組織やグループと同様、消滅した組織やグループ
- ・架空の組織や個人のグループ

注：集会などが予定された日付に公式に開催されるか否かによって、また、集会などが結果として出版物などの刊行をもたらすか否かによって、目録規則により集会などの扱いが異なる可能性がある。ある場合には、グループとして活動する団体として扱われ、ある場

合には単純に出来事として扱われる（出来事の実体定義をも見よ）。

注：目録規則は一般的に、時間の経過に伴い異なる名称を使用することによって確立されている団体のそれぞれのアイデンティティを、異なっているが関連している団体を表しているものとして扱う。

著作

個別の知的・芸術的創造（すなわち、知的・芸術的内容）で、以下を含む。[FRBR、ICP Glossary⁴で修正]

- ・言葉で表現される著作、音楽著作、画像著作、写真著作、動画著作、地図著作、三次元著作、データ、コンピュータ・プログラムなど
- ・法的な著作（法、規則、憲法、条約、裁判所規則、判決など）、宗教的な著作（聖典、教義、典礼書、ローマ教皇の通達など）
- ・個々の著作と同様、著作の合集および編纂もの
- ・構成的著作（例：ある定期刊行物のある号に掲載される記事や、祭壇画のパネル）

注：著作を構成するものは何か、ある著作と他の著作の境界線がどこにあるかについての考え方は、文化によって、学問分野によって、あるいは目録作成機関によって異なる可能性がある。その結果、さまざまな文化や国民的集団または目録作成機関により確立された書誌的な慣習によって、ある著作と他の著作の境界線を決定するのに用いる基準が異なる場合がある。同様に目録規則の詳細も、何が著作と認められるかに関係する可能性がある。

表現形

文字による表記、記譜、振付け、音声、画像、物、運動などの形式あるいはこれらの形式の組み合わせによる著作の知的・芸術的実現で、以下を含む。[FRBR]

- ・著作のテキスト形式での実現（例：翻訳を通して）から生まれる特定の語、文、パラグラフなど
- ・音楽著作の実現（例：演奏を通して）から生まれる特定の音符、フレージングなど
- ・映画著作の特定のバージョンで利用可能な、音声と結合している、あるいは結合していない動画の特定シーケンス

※著作自体の知的・芸術的实现にとって不可欠ではない場合、書体やページのレイアウトのような物理的形式の側面は除外する。

注：著作の異なる表現形同士を、どの程度まで書誌的に区別するかは、ある程度までは著

作自体の性質および予想される利用者ニーズにかかわっているであろう。相違が表現形の詳細な分析・比較からのみ明らかとなるのであれば、著作の性質や名声がそのような分析を正当化し、その区別が利用者にとって重要であると予想される場合を除いて、通常は相違が典拠データに反映されることはない。

注：表現形の属性（例：表現形の言語、表現形の形式）を反映する付記事項を組み込んだ統制形アクセスポイントは、通常、著作の個々の表現形同士の区別とは別個のものとして著作の関連する表現形を集中させる役割をもつ。

体現形

著作の表現形の物理的な具体化で、以下を含む。[FRBR]

- ・ 図書、定期刊行物、地図、ポスター、録音物、フィルム、ビデオ録画、DVD、CD-ROM、複合媒体キット、PDF ファイル、MP3 ファイルなどの形式の体現形

注：著作の表現形の物理的な具体化が、ただ一つの人工物の製作にかかわる場合（例：著者手稿や油絵の原画）、体現形はその一つの人工物のみを含む。しかし、具体化が多数のコピーの製作にかかわる場合（例：図書の出版や録音資料の商業的製作）、体現形は製作された物理的なコピーのセット全体を含む。後者の場合、目録作業の目的のために記述される実体は、実際には、体現形を含むセットのすべてのコピーによって共有されると仮定される、一つのコピーの特徴に由来する抽象概念である。

個別資料

体現形の単一の例示で、以下を含む。[FRBR]

- ・ 単一の物的対象を含む個別資料（1冊の本、1本のカセットなど）
- ・ 複数の物的対象を含む個別資料（2冊以上の本、2枚以上のコンパクトディスクなど）と、ウェブ上で多数のファイルに分かれている電子資料

概念

抽象的観念や思想で、以下を含む。[FRBR]

- ・ 知識分野、学問分野、学派など（哲学、宗教、政治的イデオロギーなど）
- ・ 理論、プロセス、技術、慣習など

注：「概念」という実体の定義は FRBR のままであり、その拡張・明確化は FR SAR ワーキ

ンググループの作業待ちである。

注：当研究では、概念として類別される実体は、主題典拠データのみに関連している。

物

物体で、以下を含む。[FRBR]

- ・自然界に現われる生命体および非生命体
- ・人間の創造の所産である固定物、可動物および移動物
- ・もはや存在しない物体

注：「物」という実体の定義は FRBR のままであり、その拡張・明確化は FRSAR ワーキンググループの作業待ちである。

注：当研究では、物として類別される実体は、主題典拠データのみに関連している。

出来事

行為や事件で、以下を含む。[FRBR]

- ・歴史上の出来事、歴史的時代・時期

注：「出来事」という実体の定義は FRBR のままであり、その拡張・明確化は FRSAR ワーキンググループの作業待ちである。

注：目録規則によって集会などの扱いが異なる可能性がある。あるインスタンスでは、単純に出来事として扱われるかもしれないが、他のインスタンスでは、団体として扱われるかもしれない（団体の実体定義をも見よ）。

注：当研究では、出来事として類別されるが団体として機能していない実体は、主題典拠データのみに関連している。

場所

所在地で、以下を含む。[FRBR]

- ・地球および地球外の場所
- ・現代の場所および歴史上の場所

- ・地理学的特徴
- ・地政学的法域

注：「場所」という実体の定義は FRBR のままであり、その拡張・明確化は FRSAR ワーキンググループの作業待ちである。

名称

それによって実体が知られている文字、語、語および／または文字の集合で、以下を含む。[FRBR、修正]

- ・それによって個人、家族、団体が知られている名称
- ・それによって著作、表現形、体現形が知られているタイトル
- ・それによって概念、物、出来事、場所が知られている名称と用語
- ・本名、筆名、宗教的名称、頭文字、単独の文字、数字、記号
- ・名 (given names)、母称、父称、家族名 (姓)、王朝名など
- ・名と結びつくローマ数字を伴う、君主、教皇などの名
- ・家族、氏族、王朝、貴族などの名称
- ・集合的に扱われる貴族の称号の継承者などを示す名称 (例：Norfolk 公爵家)
- ・団体の歴史におけるさまざまな時期において、団体により使用された名称
- ・協会、機関、会社、非営利団体などの名称
- ・政府、政府機関、プロジェクト、プログラム、政府の官職、代表団、立法機関、軍隊などの名称
- ・宗教団体、地方教会などの名称、宗教会議、聖職者、大教区、司教管区、教会会議などの名称、ローマ教皇使節などの名称
- ・会議、大会、集会などの名称
- ・展示会、体育競技会、探検隊、博覧会、祝祭などの名称
- ・下位団体、関連団体の名称
- ・団体や出来事の名称の不可欠な部分を形成する数字
- ・商号
- ・内容、内容の部分、内容の編纂ものなどのタイトル
- ・それによって著作が知られるようになったタイトル
- ・著作の原体現形の本タイトル
- ・それによって参考情報源で著作が識別されるタイトル
- ・その名のもとに著作が刊行されてきたタイトル
- ・それによって表現形の体現形が知られるようになったタイトル
- ・表現形の原体現形の本タイトル

- ・それによって参考情報源で表現形の体現形が識別されるタイトル
- ・その名のもとに表現形の体現形が刊行されてきたタイトル
- ・体現形の原版の本タイトル
- ・それによって参考情報源で体現形が識別されるタイトル
- ・体現形上あるいは体現形内に現われる異タイトル
- ・出来事、物、概念、場所の名称と用語

注：目録規則によって、地名の使用について、地理的な区域そのものと、その区域を管轄する政府の両方を示すよう規定する可能性がある。（例：州によってカバーされる区域と、正式名称が「マサチューセッツ州」(The Commonwealth of Massachusetts) である州政府の両方を示すために、マサチューセッツ (Massachusetts) という名称を使用する)

注：目録規則によって、統制形アクセスポイント作成において、ある要素を名称への付記事項とみなすか、名称の不可欠な部分とみなすかが異なる可能性がある。

識別子

実体と結びつき、識別子が割り当てられる領域の中で、その実体と他の実体を区別するのに役立つ番号、コード、語、句、ロゴ、意匠など。識別子は識別子の文字列（すなわち、識別子が割り当てられる領域の中で、一意の識別子として機能するように実体に割り当てられる英数字の文字列）と接頭語および／または接尾語（識別子文字列の前または後に現れる英数字の文字あるいは文字列）からなる場合がある。以下を含む。

- ・政府当局によって割り当てられる社会保険番号などの識別子
- ・政府以外の登録認定機関によって割り当てられる個人識別子
- ・政府当局によって割り当てられる事業者登録番号、慈善団体登録番号など
- ・政府以外の登録認定機関によって割り当てられる団体識別子（例：ISBNの出版者記号）
- ・内容を識別する登録認定機関によって割り当てられる標準識別子（例：ISRC、ISWC、ISAN）
- ・体現形を識別する登録認定機関によって割り当てられる標準識別子（例：ISBN、ISSN）
- ・出版者や音楽学者によって音楽著作に割り当てられるテーマ索引番号
- ・カタログレゾネ番号
- ・保管機関によって割り当てられる個別資料の識別子（例：書架番号）
- ・特定の実体を参照する分類番号（例：特定の絵画に付与される分類番号）
- ・登録商標

注：これらの識別子の中には、典拠データには含まれるが、プライバシーの理由で非公開

のものがある。

注：これらの識別子は実体と結びつくものに限られ、典拠レコードに割り当てられるレコード番号は含まない。

統制形アクセスポイント

それのもとで書誌レコード、典拠レコード、参照を発見できる名称、用語、コードなどで、以下を含む。[GARR、修正]

- ・名称の典拠形（または、優先形）として示されているアクセスポイント（すなわち、典拠形アクセスポイント）および名称の異形として示されているアクセスポイント（すなわち、異形アクセスポイント）
- ・個人名、家族名、団体名に基づくアクセスポイント
- ・著作、表現形、体現形、個別資料のタイトル（すなわち、名称）に基づくアクセスポイント
- ・作成者の名称の典拠形アクセスポイントと著作の名称（すなわち、タイトル）の典拠形アクセスポイントが組み合わされた、著作の作成者＋タイトルアクセスポイントの例のように、二つのアクセスポイントの組み合わせからなるアクセスポイント
- ・出来事、物、概念、場所の名称と用語に基づくアクセスポイント
- ・標準番号、分類記号などの識別子に基づくアクセスポイント

注：名称「それ自体」に追加された要素（例：日付）は、統制形アクセスポイントの不可欠な部分を形成する。

規則

統制形アクセスポイント（典拠形、異形、参照など）の形成および／または記録に関連する一連の指示で、以下を含む。

- ・目録規則と目録規則の解釈
- ・入力マニュアル

機関

統制形アクセスポイントの作成や修正に責任を有する組織。機関は作成および／または使用する規則の適用と解釈に責任を有する。機関はその領域の中で、識別子の作成と維持に関しても責任を有する可能性がある。以下を含む。

- 図書館、全国書誌作成機関、書誌ユーティリティ、コンソーシアム、博物館・美術館、文書館、権利管理組織など

4. 属性

上記で定義したそれぞれの実体の属性を、以下の 4.1 から 4.16 までの節に記載して定義する。

以下に記載して定義する属性は、FRBR、GARR、『UNIMARC マニュアル-典拠フォーマット』⁵、『国際的に共有される資源典拠レコードのための必須データ要素』(MLAR)⁶、『アーカイブズの団体・個人・家族典拠レコード国際標準』(ISAAR (CPF))⁷で明らかにされたデータおよび／または定義されたデータの検証を由来としている。したがって、伝統的に図書館の典拠データに記録されてきた範囲よりも、広い範囲の属性を示している可能性がある。属性が典拠アプリケーションにとって必須あるいは必要であるという意図的な含みはない。

『符号化記録史料脈絡』⁸といったその他のモデルは、より最近になって出てきたものであり、十分に評価されていない。この点は、今後の調査のテーマとなる可能性がある。

当モデルでは、属性は「論理」レベルにおいて（すなわち、正確に定義されるデータ要素としてではなく、実体に固有の特徴として）定義している。特定の実体の特徴が時間の経過とともに変化する場合もある（例：個人が従事している活動分野）。時間の経過とともに変化しうる属性と、変化しない属性について、このモデルでは明示的な区別はしていない。属性をデータ要素レベルで定義する場合には、属性は、繰り返し可能または繰り返し不可のデータ要素として記録されることになる。

当モデルで定義された属性の中には、実体の属性というよりも実体の構成要素とみなされるものもある。集合的実体の属性とは異なる構成要素の属性を定義する必要がある場合、または利用者タスクの構成要素へのマッピングが集合的実体へのマッピングと異なる場合に、それらを実体の構成要素とみなすことが正当化されるであろう。当モデルでは、これらのケースのいずれもあてはまらないと判断した。

当モデルでは、一定のインスタンスで、一つの実体ともう一つの実体の結びつきを、単に最初の実体の一つの属性として扱う。たとえば、「個人」と「場所」の関連（「～で生まれる」）を定義することによって、ある「個人」とその個人が出生した「場所」の結びつきを論理的に表現することも可能であろう。しかし当研究では、出生地は単に「個人」の属性として扱うことで十分であると判断した。このことは、二つの実体間の関連として、より正式な形で結びつきを反映するために、このモデルをさらに発展させる可能性を排除するものではない。

こういった結びつきを、定義された実体間の関連として扱うようモデルが拡張されるのであれば、関連自体に適用される属性を定義することが可能となるであろう。たとえば、ある「個人」とその個人が住んでいる「場所」の結びつきが、一つの関連（「～に住む」）として定義されたとしたら、その関連が適用される期間（すなわち、その「個人」がその「場所」に住んでいた期間）を反映するために、関連の属性を定義することが可能となるであろう。しかし、当研究では、そのレベルの詳細を定義する必要はないと判断した。

当モデルでは、「名称」と「識別子」は、独自の実体として定義され、またそれぞれが「呼称する」関連、「割り当てられる」関連を通して、「個人」、「家族」、「団体」、「著作」、「表現形」、「体现形」、「個別資料」、「概念」、「物」、「出来事」、「場所」の各実体にリンクされているため、対応する属性（例：個人名、個人の識別子）は結びついた実体のもとに挙げられていないということに注意する必要がある。たとえば、当モデルでは FRBR の属性「著作のタイトル」は、それによってその著作が知られている「名称」の属性として扱われている。しかしながら、「名称」と「識別子」の属性は、関連を通して、結びついた実体の属性として定義された場合と同じように機能する。

4.1 個人の属性

個人と結びつく日付

その個人と結びつく日付で、以下を含む。[FRBR]

- ・生没年（あるいは年／月／日）など
- ・活動していた年、時代、世紀

個人の称号

その個人と結びつく地位、官職、貴族階級、尊称などで、以下を含む。[FRBR]

- ・地位や官職を示す称号（例：少佐 (Major)、首相 (Premier)、総督 (Governor General)）
- ・王族・貴族階級を示す称号、聖職者の称号、儀礼称号、尊称（例：女王 (Queen)、公爵 (Duke)、ローマ教皇 (Pope)、卿 (Sir)、デイム (Dame)）
- ・世俗的あるいは宗教的な情報要素（例：ミセス (Mrs.)、スワミー (Swami)、先生 (Professor)）

性別*

それによって個人が識別される性別（例：男性、女性、不明、その他）

出生地*

個人が出生した町、市、省、州、および／または国

没地*

個人が死亡した町、市、省、州、および／または国

国*

個人を識別するための国

居住地*

個人が住んでいる、または住んでいた国、州／省、市など

所属*

個人が雇用、会員資格、文化的アイデンティティなどにより所属する、または所属していたグループ

アドレス*

個人の現在あるいは以前の居住地、仕事場所、雇用場所を示すアドレスで、以下を含む。

- ・ 番地、郵便番号、電話番号、Eメールアドレスなど
- ・ 個人によって管理されている、個人についての、または個人に関連がある WWW サイトのアドレス

個人の言語*

出版や放送などのために表現形を創作する際に、個人が使用する言語

活動分野*

個人が従事している、または従事していた活動分野、専門領域など

専門・職業*

個人の現在あるいは過去の専門・職業

伝記／経歴*

個人の人生や経歴に関する情報

個人と結びつくその他の情報

それによって個人が知られている、または識別される、称号以外の情報要素で、以下を含む。

- ・ 聖人 (Saint)、神霊 (Spirit) などといった要素
- ・ ジュニア (Jr.)、3 世 (III) などといった要素 (名前に姓を含む個人と結びつく場合)
- ・ 個人と特定の著作を結びつける情報 (例: 仕上り初刷の著者 (Author of Early Impressions))
- ・ 個人と他の個人を結びつける情報 (例: Rembrandt の弟子 (Follower of Rembrandt))

*アスタリスクをつけた属性は、『書誌レコードの機能要件』(FRBR) で明らかにされた属性への追加である。

4.2 家族の属性

家族のタイプ

家族のタイプを示す類別あるいは総称的な記述子で、以下を含む。

- ・ 氏族、王朝、世帯、父系親族集団、母系親族集団などといった類別

家族の日付

家族と結びつく日付

家族と結びつく場所

家族が住んでいる、または住んでいた場所、あるいは家族にゆかりのある場所に関する情報

家族の言語

家族と結びつく言語

活動分野

家族が従事している、または従事していた活動分野、専門領域など

家族の歴史

家族の歴史に関する情報

4.3 団体の属性

団体と結びつく場所

団体と結びつく、あらゆるレベルの地理的な場所で、以下を含む。

- ・ 国、州、省、郡、市、町、地方自治体など

- ・集会、会議、展示会、博覧会などが開催される場所
- ・本部の所在地

団体と結びつく日付

集会、会議、展示会、博覧会などが開催される日付や期間、あるいはその他の点で団体と結びつく日付で、以下を含む。

- ・組織、会社などが設立された日付
- ・組織、政府などが存続した期間

団体の言語*

団体がコミュニケーションの際に使用する言語

アドレス*

団体の事務所の現在あるいは以前のアドレスで、以下を含む。

- ・団体の本部および／または他の事務所の所在地
- ・番地、郵便番号、電話番号、Eメールアドレスなど
- ・団体によって管理されている、団体についての、または団体に関連がある WWW サイトのアドレス

活動分野*

能力、責任、法的権限の範囲など、団体が従事している業務の範囲

歴史*

団体の歴史に関する情報で、以下を含む。

- ・組織、制度などに関する履歴情報

団体と結びつくその他の情報

団体の法人格または法的地位に関する情報、あるいは他の団体、個人などからその団体を区別するのに役立つ用語で、以下を含む。[FRBR]

- ・法人格などのタイプ（例：有限責任会社（GmbH））
- ・団体のタイプあるいは法域のタイプ（例：友愛組合（Fraternal Order）、郡（County）、音楽グループ（Musical Group））
- ・団体に特有の、その他の特徴（例：地方教会の宗派名）

*アスタリスクをつけた属性は、『書誌レコードの機能要件』（FRBR）で明らかにされた属性への追加である。

4.4 著作の属性

著作の形式

著作が属する種類で、以下を含む。[FRBR]

- ・形式、ジャンルなど（例：小説、戯曲、詩、随筆、伝記、交響曲、協奏曲、ソナタ、地図、スケッチ、絵画、写真）

著作の成立日付

著作と結びつく最初の日付（通常は「年」）で、以下を含む。[FRBR、修正]

- ・単一日付と一連の日付
- ・創作日付
- ・確認可能な創作日付が存在しない場合、最初の出版日付または公開日付

演奏手段

音楽著作が本来想定された、器楽、声楽および／またはその他の演奏手段で、以下を含む。[FRBR]

- ・個々の楽器、器楽アンサンブル、オーケストラなど
- ・個々の声楽、声楽アンサンブル、合唱団など
- ・著作の演奏で使用されるその他の物（例：スプーン、ウォッシュボード）

著作の主題*

著作とその内容の主題的側面で、以下を含む。

- ・著作の主題に関する情報
- ・分類番号

番号表示

著作に付与された番号で、以下を含む。[FRBR、修正]

- ・音楽著作の作曲家などにより付与された一連番号、作品番号

調

音楽著作の中心音としての単一のピッチ・クラスを確立するピッチ関連の集合で、以下を含む。[FRBR]

- ・著作が最初に作曲されたときの調

著作の発祥地*

著作の起源となる国あるいはその他の領域的法域あるいは文化圏で、以下を含む。

- ・発祥地など

歴史*

著作の歴史に関する情報で、以下を含む。

- ・継続資料におけるタイトルの変遷を含む、著作に関する履歴情報

その他の特性

同一タイトルをもつ別の著作を区別するのに役立つ特性で、以下を含む。[FRBR]

- ・知的・芸術的内容の一部
- ・音楽の出だし部分

*アスタリスクをつけた属性は、『書誌レコードの機能要件』（FRBR）で明らかにされた属性への追加である。

注：上に挙げた著作の属性には、典拠レコードに記録される統制形アクセスポイントあるいはその他のデータ要素に通常反映される属性のみが含まれている。『書誌レコードの機能要件』（FRBR）で明らかにされた、書誌レコードに反映されることがある著作のその他の属性は含まれない。

4.5 表現形の属性

表現形の形式

それによって著作が実現される手段で、以下を含む。[FRBR]

- ・表現の様式あるいは媒体（例：文字、音符、運動記譜法、音声、画像、またはこれらの組み合わせ）

表現形の成立日付

表現形が作成された日付で、以下を含む。[FRBR]

- ・単一の日付と一連の日付
- ・テキストの執筆、タイピング、印刻の日付や翻訳などの日付
- ・演劇著作、音楽著作などが演じられた日付

表現形の演奏手段

音楽著作の「表現形」で表現されている器楽、声楽および／またはその他の演奏手段で、以下を含む。[FRBR]

- ・個々の楽器、器楽アンサンブル、オーケストラなど
- ・個々の声楽、声楽アンサンブル、合唱団など
- ・著作の演奏で使用されるその他の物（例：スプーン、ウォッシュボード）

表現形の言語

著作が表現される言語で、以下を含む。[FRBR]

- ・表現形全体の言語
- ・表現形の個々の構成要素の言語

技法

静止画像（例：彫版画）を視覚化したり、投影画像（例：アニメーション、ライブ・アクション、コンピュータ生成、3D）における動きを実現するのに用いられる手法で、以下を含む。[FRBR]

- ・一つの著作の表現形同士を区別するのに用いられる技法の表示

その他の特性

同一著作の異なる表現形を区別するのに役立つ、表現形の一切の特性で、以下を含む。

[FRBR]

- ・一つの著作の異なるバージョンと結びつく名称（例：欽定訳）
- ・表現形の知的内容に関する「版」およびバージョンの表示（例：バージョン 2.1、縮約版）

注：上に挙げた表現形の属性には、典拠レコードに記録される統制形アクセスポイントあるいはその他のデータ要素に通常反映される属性のみが含まれている。『書誌レコードの機能要件』（FRBR）で明らかにされた、書誌レコードに反映されることがある表現形のその他の属性は含まれない。

4.6 体現形の属性

版・刷表示

体現形に表示され、通常はその体現形と、以前に同一出版者・頒布者により刊行された関連する体現形との内容あるいは形態における相違を示す情報要素（例：第 2 版）や、その体現形と同時に同一出版者・頒布者または他の出版者・頒布者により刊行された関連する体現形との内容あるいは形態における相違を示す情報要素（例：大活字版、イギリス版）

[FRBR]

出版地・頒布地

体現形において出版者名・頒布者名と結びつく市、町またはその他の場所 [FRBR]

出版者・頒布者

体現形の出版、製作、頒布、発行あるいは公開に責任を有するものとして、体現形に明示されている人物、グループまたは組織 [FRBR]

出版日付・頒布日付

体現形の公開日付（通常は年）。出版または公開の日付として表示されている日付が存在しない場合には、著作権表示日付あるいは印刷日付や製作日付が代替としての役割を果たす場合がある。[FRBR]

キャリアの形態

体現形の物理的キャリアが属する特定の資料種別（例：録音カセット、ビデオ・ディスク、マイクロフィルム・カートリッジ） [FRBR]

順序表示

逐次刊行物に現われる巻号など、および／または日付の表示 [FRBR]

注：上に挙げた体現形の属性には、典拠レコードに記録される統制形アクセスポイントあるいはその他のデータ要素に通常反映される属性のみが含まれている。『書誌レコードの機能要件』（FRBR）で明らかにされた、書誌レコードに反映されることがある体現形のその他の属性は含まれない。

4.7 個別資料の属性

個別資料の所在地*

個別資料が所蔵されている、保管されている、またはアクセス可能な状態にされているコレクションおよび／または機関

個別資料の管理履歴*

個別資料の以前の所有に関する記録

個別資料の直接取得元*

個別資料が直接取得された取得元と、個別資料が取得された状況

*アスタリスクをつけた属性は、『書誌レコードの機能要件』（FRBR）で明らかにされた属性への追加である。

注：上に挙げた個別資料の属性には、典拠レコードに記録される統制形アクセスポイントあるいはその他のデータ要素に通常反映される属性のみが含まれている。FRBR で明らかにされたように、書誌レコードに反映されることがあるか、または所蔵レコードに反映されることがある個別資料のその他の属性は含まれない。

4.8 概念の属性

注：未定義。属性の定義は FRSAR ワーキンググループの作業待ちである。

4.9 物の属性

注：未定義。属性の定義は FRSAR ワーキンググループの作業待ちである。

4.10 出来事の属性

注：未定義。属性の定義は FRSAR ワーキンググループの作業待ちである。

4.11 場所の属性

注：未定義。属性の定義は FRSAR ワーキンググループの作業待ちである。

4.12 名称の属性

名称のタイプ

名称のカテゴリーで、以下を含む。

- ・個人名、団体名、家族名、商号、著作および体现形のタイトル
- ・概念、物、出来事、場所の名称

名称の文字列

実体の名称を表す、一連の文字または記号

使用範囲

一つの人格を表す特定の名称と結びつく著作の形式で、以下を含む。

- ・著者によって使用される名称と結びつく形式、ジャンルなど（例：文学著作、評論、数学に関する著作、推理小説）

使用の日付

個人、団体、家族により確立された特定の名称の使用と結びつく日付

名称の言語

名称が表現される言語

名称の文字

名称が表現される文字

名称の翻字法

名称の翻字形を作るために使用される方式

4.13 識別子の属性

識別子のタイプ

識別子のタイプ（すなわち、識別子が割り当てられる領域）を示すコードあるいはその他の表示で、以下を含む。

- ・番号システムを識別する英字列（例：ISBN、ISSN、ISRC）
- ・識別子のタイプを示す記号（例：®）

4.14 統制形アクセスポイントの属性

統制形アクセスポイントのタイプ

統制形アクセスポイントの類別あるいは総称的な記述子で、以下を含む。

- ・アクセスポイントのタイプを示す用語および／またはコード（例：個人名アクセスポイント、家族名アクセスポイント、団体名アクセスポイント、会議名アクセスポイント、地名アクセスポイント、タイトルアクセスポイント、集合タイトルアクセスポイント、作成者＋タイトルアクセスポイントといった名称の組み合わせからなるアクセスポイント）

統制形アクセスポイントの状態

実体の典拠形アクセスポイントの確立レベルの表示（例：暫定的）

統制形アクセスポイントの使用法

統制形アクセスポイント作成において適用した規則が、その統制形アクセスポイントを典拠形（あるいは優先形）（すなわち、典拠形アクセスポイント）としているか、または、異形（あるいは非優先形）（すなわち、異形アクセスポイント）としているかの表示

未分化アクセスポイント

名称の典拠形のための統制形アクセスポイント（すなわち、典拠形アクセスポイント）が、同一名称によって識別される 2 以上の実体を区別するためには十分正確ではないという表示

ベースアクセスポイントの言語

ベースアクセスポイントが記録される言語

目録用言語

ベースアクセスポイントへの付記事項が記録される言語

ベースアクセスポイントの文字

ベースアクセスポイントのデータが記録される文字の形式

目録用文字

ベースアクセスポイントへの一切の付記事項が記録される文字の形式

ベースアクセスポイントの翻字法

ベースアクセスポイントを翻字する際に使用される方式の表示

目録の翻字法

ベースアクセスポイントへの一切の付記事項を翻字する際に使用される方式の表示

統制形アクセスポイントの出典

統制形アクセスポイントの根拠となっている、名称あるいはタイトルの形式を確立する際に使用された出版物あるいは参考情報源で、以下を含む。

- ・ 統制形アクセスポイントが最初に作成された資源のタイトル、出版者、日付など
- ・ 慣用名や慣用タイトルを確立するために使用された参考情報源のタイトル、版など

ベースアクセスポイント

統制形アクセスポイントにおいて、その基礎を形成する名称や識別子のうち不可欠な要素すべてで、以下を含む。

- ・ 個人名、家族名、団体名で始まる統制形アクセスポイントにおける名称要素

- ・個人の名称が不明の場合などに名称のかわりに使用される、個人と結びつく語句で始まる統制形アクセスポイントの語句要素（例：医師（A Physician）、仕上り初刷の著者（Author of Early Impressions））
- ・上位団体の名称で始まる統制形アクセスポイントにおける下位団体あるいは関連団体の名称要素
- ・地域管轄団体の名称で始まる統制形アクセスポイントにおける政府機関、官職、立法機関、裁判所などの名称要素
- ・宗教団体の名称で始まる統制形アクセスポイントにおける宗教会議、聖職者、大教区、教会会議などの名称要素
- ・著作の統制形アクセスポイントにおけるタイトル要素
- ・音楽著作・表現形の統制形アクセスポイントにおいて、タイトル要素の冒頭で形式を示す用語（例：交響曲、協奏曲）
- ・著作・表現形の統制形アクセスポイントにおける、タイトル要素冒頭の慣用的集合タイトル（例：条約、法律、全集、選集、ピアノ曲）
- ・集合タイトル統制形アクセスポイントにおける付記事項（すなわち、統一タイトルである集合タイトルを分割するために用いられる、後続の用語）

付記事項

ベースアクセスポイントに追加される名称、タイトル、日付、場所、番号、またはその他の表示。「限定語句」ともいう。以下を含む。

- ・ベースアクセスポイントに追加される、名称のより完全な形式
- ・ベースアクセスポイントに追加される、貴族・王族階級を示す称号、または聖職者の称号
- ・ベースアクセスポイントに追加される日付
- ・ベースアクセスポイントに追加される、団体と結びつく地名
- ・ベースアクセスポイントに追加される、団体あるいは音楽著作と結びつく番号
- ・ベースアクセスポイントに追加される、著作の改作またはバージョンのタイトル
- ・ベースアクセスポイントに追加される、著作の部編の名称および／または番号
- ・ベースアクセスポイントに追加される、著作の形式を示す用語
- ・ベースアクセスポイントに追加される、表現形の言語を示す用語
- ・ベースアクセスポイントに追加される、音楽著作が最初に作曲された時の調を示す用語
- ・ベースアクセスポイントに追加される、音楽著作について最初に想定された演奏手段を示す用語
- ・ベースアクセスポイントに追加される、個人、団体と結びつくその他の表示

注：当研究では、アクセスポイントが付与される書誌レコードにおいて、著作、表現形、体現形、個別資料との関連として記述される、統制形アクセスポイントによって表される実体の役割を示す用語（例：編者、訳者、イラストレーター）は、典拠データに記録される統制形アクセスポイントへの付記事項の範囲から除外されている。

4.15 規則の属性

規則の引用

目録規則、規定、指示などの引用で、以下を含む。

- ・規則などのタイトルと、必要に応じて、規則に責任を有する団体の名称、版表示、日付など

注：引用は、目録規則などの内部における特定の単一または複数の規定への参照をも含む場合がある。

規則の識別子

規則を識別する頭字語、頭文字、英数字のコード

4.16 機関の属性

機関の名称

それによって機関が一般に知られている名称で、以下を含む。

- ・レコード作成に責任を有する機関（すなわち、作成元）、機械可読形式へのレコード変換に責任を有する機関、レコード修正に責任を有する機関、レコード刊行に責任を有する機関の名称
- ・機関の名称の完全形のかわりに使用される頭字語、頭文字

機関の識別子

機関を識別する英数字のコードで、以下を含む。

- ・機関の識別子として使用される標準コード（例：ISO15511（図書館および関連組織のための国際標準識別子（International Standard Identifier for Libraries and Related Organizations (ISIL)）、MARC21 機関コード）

機関の所在地

機関が所在する、あるいは本部を設けている国、州／省、市など、または機関のアドレス

5. 関連

5.1 当モデルの文脈における典拠の関連

5.1 では典拠データに反映される関連の四つの大きなカテゴリーを解説する。最初のカテゴリー (5.2) は 3.3 の実体関連図 (図 2) の中で描かれている実体タイプ同士の包括的レベルで働く関連を含む。

2 番目と 3 番目のカテゴリー (5.3 と 5.4) は、一般に典拠レコードの参照構造 (すなわち、参照そのものや、情報注記、指示句、目録作業担当者注記) の中で反映される関連を含む。実際には、これらの関連は固定出力文字を生成するためのコード化されたデータを使用して作成されるかもしれない。2 番目のカテゴリーは「個人」、「家族」、「団体」、「著作」という実体の特定のインスタンスの間の関連を含む。3 番目のカテゴリーは「個人」、「家族」、「団体」、または「著作」という実体の特定のインスタンスと、それによってその実体が知られている特定の「名称」の間の関連を含む。

4 番目のカテゴリー (5.5) は、典拠レコードの中に埋め込まれたリンク構造 (例: 別の文字で記録された同一のデータを保持するフィールド間のリンク) の中で反映される、「統制形アクセスポイント」という実体の特定のインスタンス同士の関連を含む。

5.2 ハイレベル図で描かれている関連

3.3 の実体関連図 (図 2) は、当モデルにおいて定義される最も高い一般化レベルで実体間に働く関連を示している。

図 2 に描かれている関連は、書誌的実体と、それによって実体が知られている名称および実体に割り当てられる識別子の間の結びつきを示している。個人、家族、団体、著作、表現形、体現形、個別資料、概念、物、出来事、場所は、それらと結びつく名称で「呼称する」(すなわち、「~によって知られている」)。同様に、これらの実体は識別子を「割り当てられる」こともある。

図 2 はまた、個人、家族、団体と、著作、表現形、体現形、個別資料との一般的な関連も描いている。たとえば、ある個人は、ある著作と結びつく (その著作の著者として、著作に含まれる書簡の受信者として、著作で報告される裁判の被告として、など)。同様に、ある個人やある団体は、ある著作の表現形と結びついたり (たとえば、著作の演奏者として)、体現形と結びついたり (たとえば、体現形の製作者として)、または個別資料と結び

ついたりする（たとえば、個別資料の所有者として）。一般的な関連（「～と結びつく」）は、個人、家族、団体を表す名称アクセスポイントと、それに結びついた著作、表現形、体現形、個別資料を表すタイトルアクセスポイントの組み合わせを通して、名称+タイトル典拠レコードの中で反映される場合もある。

図 2 の下部に描かれている関連は、名称、識別子と、これらの名称、識別子「に基づく」統制形アクセスポイント、統制形アクセスポイントの形式と構造を「制御する」規則、そして統制形アクセスポイントを「作成／修正する」際に規則を「適用する」機関の間の結びつきを表している。

5.3 個人、家族、団体、著作間の関連

典拠データの中には、図 2 の上部で描かれている実体（「個人」、「家族」、「団体」、「著作」、「表現形」、「体現形」、「個別資料」、「概念」、「物」、「出来事」、「場所」）の特定のインスタンス間で働く関連タイプが多く存在する。

このカテゴリーの関連には、ある実体タイプの特定のインスタンスと、別の実体タイプの特定のインスタンスとの間で働く関連（たとえば、ある個人とある団体の間の関連）のほか、同じ実体タイプに属する特定のインスタンス同士で働く関連（たとえば、ある個人と別の個人との間の関連、またはある著作と別の著作の間の関連）も含まれる。これらの関連は、典拠データでは通常、各実体に付与された典拠形名称（名称の優先形）の間の関連として表現される。これらの関連は、情報注記、指示句、目録作業担当者注記、あるいは固定出力文字を生成するためのコード化されたデータによって明示されることもあるし、単に各実体の名称の、典拠形同士の「をも見よ」参照関連を通じて暗示されることもある（5.4 と 5.5 を見よ）。

表 1 は、「個人」、「家族」、「団体」、「著作」という実体の特定のインスタンス間で働く関連タイプおよび、これら実体タイプのうち一つのタイプのインスタンスと、別の実体タイプのインスタンスの間で働く関連タイプの実例をとりあげている。これらは、一般に名称、タイトル、名称+タイトル典拠レコードの中に反映されるものである。

表で明らかにされている関連タイプは、代表的なもののみを意図しており、典拠データに反映される可能性がある、このカテゴリー内の関連の網羅的な分類体系を提供しようとしたものではない。特定の典拠アプリケーションは、そのアプリケーションにとって重要な関連を選択するだろうと認識されているので、それらの関連を必須あるいは任意とする意図もない（このカテゴリーの中で主題典拠データ特有の関連は表に含まれていないこと

に注意すること)。

表 1 に挙げられた関連のタイプに加え、図 2 上部に示され、3.3 で説明されている「～と結びつく」関連によって「役割」関連が網羅されている。典拠アプリケーションによって、さらなる限定の必要に応じて、これらの結びつき（または「役割」）を細分化することを選択する可能性がある。「役割」には編集者、イラストレーター、翻訳者、被告、タイポグラファー、以前の所有者などといった用語が含まれ、書誌レコード中で記述あるいは言及される個人、家族、団体と、著作、表現形、体现形、個別資料との間の関連の具体的な性質を反映する可能性がある。これらの用語は書誌レコードや典拠レコードの中で識別のためのデータとなる可能性があるが、現在のところ一般には書誌レコードにのみ加えられている。

表 1 で明らかにされる関連タイプそれぞれの定義と例は、以下の 5.3.1 から 5.3.7 までの節で示す。

別のコミュニティは、異なる専門用語を使用する可能性がある。例では特定の典拠データアプリケーションの中で、どのように概念モデルが適用されるかの提案も示した。典拠レコードではあまり表されない関連に対しては例を示していない。

表 1：個人、家族、団体、著作間の関連

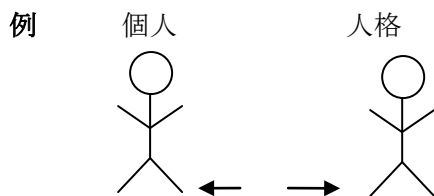
実体タイプ	関連タイプ例
個人⇄個人	<ul style="list-style-type: none">・筆名関連・世俗関連・宗教関連・官職関連・帰属関連・協働関連・兄弟姉妹関連・親／子関連
個人⇄家族	<ul style="list-style-type: none">・メンバー関連
個人⇄団体	<ul style="list-style-type: none">・メンバー関連
家族⇄家族	<ul style="list-style-type: none">・家系関連
家族⇄団体	<ul style="list-style-type: none">・設立関連・所有関連
団体⇄団体	<ul style="list-style-type: none">・階層関連・連続関連

著作⇔著作	<ul style="list-style-type: none"> ・等価関連 ・派生関連 ・説明関連 ・全体／部分関連 ・付属関連（部分と部分） ・連続関連 ・特徴共有関連
-------	---

5.3.1 個人と個人の関連

「筆名関連」

「実在の」個人（すなわち、ある人物）と、その人物が一つまたはそれ以上の筆名を使用することで採用した人格またはアイデンティティの間の関連



典拠データでは通常、各実体に付与された典拠形名称（名称の優先形）間のリンク（をも見よ参照）および／または情報注記によって表現される。

Eric Arthur Blair として知られている個人と、彼の文学著作に使用されている人格 George Orwell の間の関連

Barbara Mertz として知られている個人と、彼女に採用されている二つの他の人格 Barbara Michaels と Elizabeth Peters の間の関連

「世俗関連」

ある個人と、その個人が世俗的な立場で用いるアイデンティティの間の関連

例

Pope John XXIIIとして知られているローマ教皇と、彼の世俗的なアイデンティティ Angelo Giuseppe Roncalli の間の関連

「宗教関連」

ある個人と、その個人が宗教的な立場で用いるアイデンティティの間の関連

例

Thomas Merton として知られている個人と、彼の宗教的名称、Father Louis の間の関連

「官職関連」

ある個人と、その個人が官職の立場で用いるアイデンティティとの間の関連

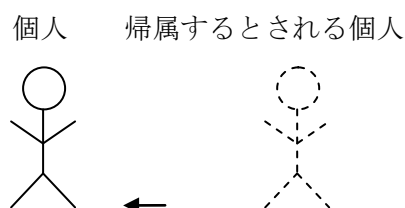
例

John Fitzgerald Kennedy として知られている個人と、アメリカ合衆国大統領 (1961-1963) としての彼のアイデンティティの間の関連

「帰属関連」

ある個人と別の個人（「実在の」人物であっても人格またはアイデンティティであっても）の間の、前者の一つまたはそれ以上の著作が誤って、または偽って後者に帰属するとされてきた関連

例



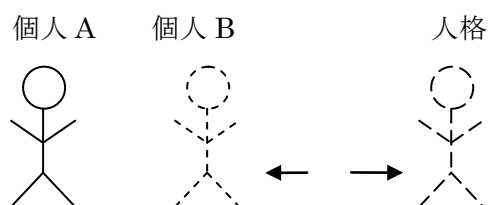
典拠データでは通常、各実体に付与された典拠形名称間のリンク（をも見よ参照）および／または情報注記によって表現される。

Pseudo-Brutus として知られている個人と、Marcus Junius Brutus として知られている個人（前者の著作が誤って帰属するとされてきた）の間の関連

「協働関連」

知的または芸術的な活動において協働している、二人以上の個人（すなわち、一人以上の人物）の間の関連

例



Émile Erckmann および Alexandre Chatrain として知られている二人の個人と、彼らの共同筆名 Erckmann-Chatrain の間の関連

「兄弟姉妹関連」

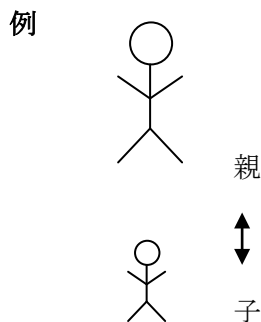
(実際の家族や、あるグループの中で) 同じ「親」をもつ二人の個人の間に関連。この関連タイプは、しばしばその「兄弟姉妹」が属する両親、家族、グループとの関連によって示される。5.3.2の個人と家族の関連、および5.3.3の個人と団体の関連における「メンバー関連」を見よ。



この関連タイプは書誌データや典拠データにおいて表現されることはほとんどない。

「親／子関連」

二人の個人の間、どちらか一方がもう一方の「親」または「子」という関連。この関連タイプはしばしば「子」が属する家族やグループとの関連によって示される。5.3.2の個人と家族の関連、および5.3.3の個人と団体の関連における「メンバー関連」を見よ。

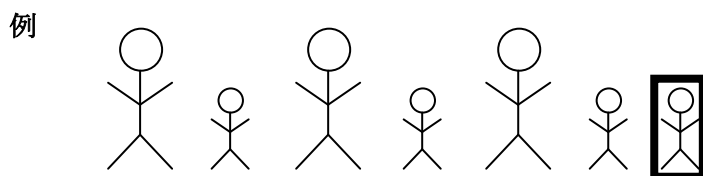


この関連タイプは書誌データや典拠データにおいて表現されることはほとんどない。

5.3.2 個人と家族の関連

「メンバー関連」

ある個人と、その個人がメンバーである家族の間の関連



典拠データでは通常、各実体に付与された典拠形名称間のリンク (をも見よ参照)、およ

び／または情報注記によって表現される。

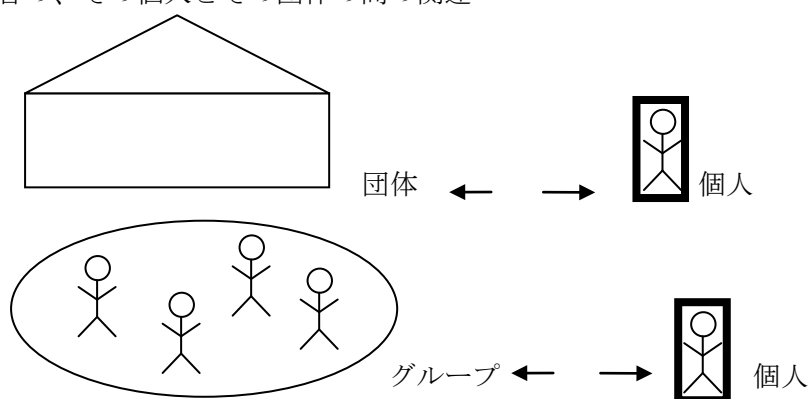
Wanda Wulz として知られているイタリアの写真家と Wulz family として知られている彼女の家族のその他のメンバーの間の関連

5.3.3 個人と団体の関連

「メンバー関連」

ある個人がある団体のメンバーである場合、またはある個人がある団体に所属している場合の、その個人とその団体の間の関連

例



典拠データでは通常、各実体に付与された典拠形名称間のリンク（をも見よ参照）、目録作業担当者注記、および／または情報注記によって表現される。

三人の個人、Tomislav Alajbeg、Trpimir Alajbeg、Boris Budiša と、Digitalis vulgaris として知られているグループの間の関連

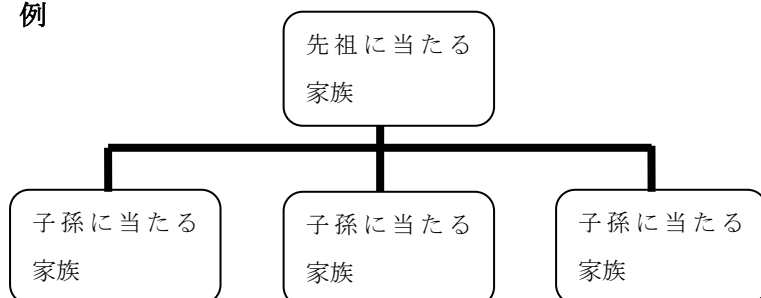
Buddy Rich として知られている個人と、Buddy Rich Band として知られている音楽グループの間の関連

5.3.4 家族と家族の関連

「家系関連」

ある家族が別の家族の子孫または先祖に当たる場合の家族間の関連

例



典拠データでは通常、各実体に付与された典拠形名称間のリンク（をも見よ参照）、目録作業担当者注記、および／または情報注記によって表現される。

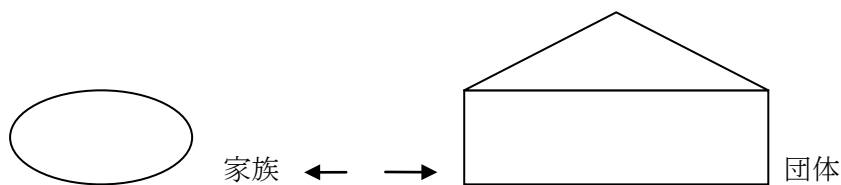
House of Condé として知られている家族と、その子孫に当たる House of Conti として知られている家族の間の関連

5.3.5 家族と団体の関連

「設立関連」

ある家族がある団体を設立した場合の、その家族とその団体の間の関連

例



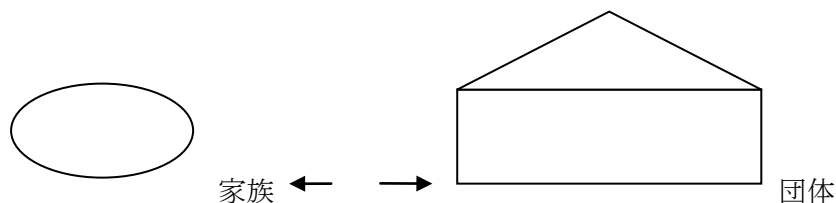
典拠データでは通常、各実体に付与された典拠形名称間のリンク（をも見よ参照）、目録作業担当者注記、および／または情報注記によって表現される。

Hall family として知られている家族と、その家族が設立した Hall Family Foundation として知られている団体の間の関連

「所有関連」

ある家族と、その家族が所有する団体の間の関連

例



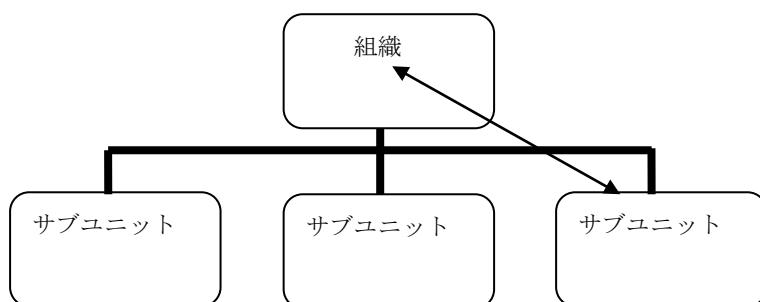
典拠データでは通常、各実体に付与された典拠形名称間のリンク（をも見よ参照）、目録作業担当者注記、および／または情報注記によって表現される。

Herlin family として知られている家族と、この家族が所有する Kone として知られている団体の間の関連

5.3.6 団体と団体の関連

「階層関連」

(団体の階層などの中で) 片方がもう一方の下位団体である場合の、2 団体の間の関連例



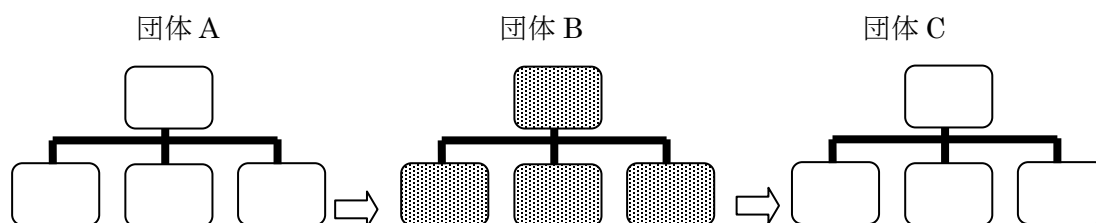
この関連は、典拠データでは通常、下位団体に付与される名称の典拠形の階層構造（上位団体の名称の優先形を含む）や、を見よ参照によって表現され、および／または情報注記や目録作業担当者注記によって説明される。

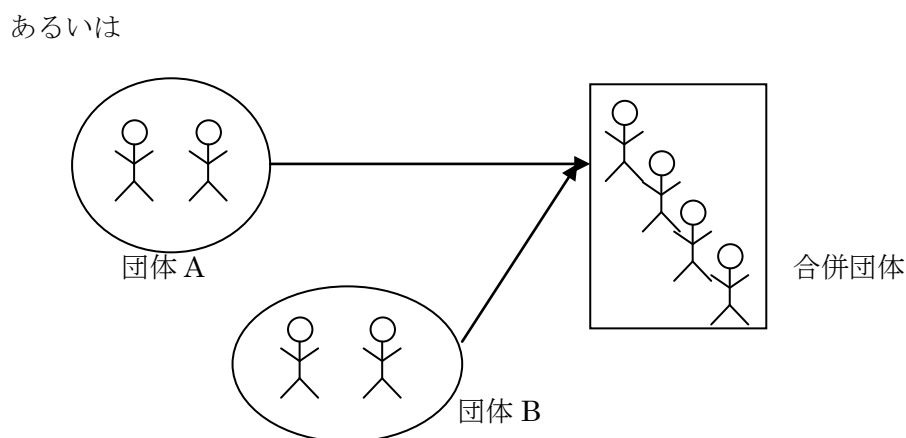
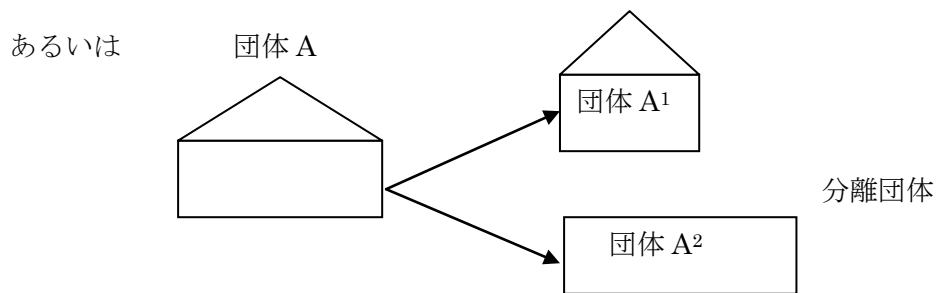
11e Congrès de pneumologie de langue française として知られている会議と、その会議の一部であり Journée de la kinésithérapie として知られている会議の間の関連

Cornell University として知られている団体と、その団体の一部であり Carl A. Kroch Library として知られている団体の間の関連

「連続関連」

2 以上の団体（すなわち、組織、集会、会議など）の間の、順番や時間で最初のものに次のものが続く場合（例：先行／後継、分離、合併、連続集会／会議など）の関連例





この関連は、典拠データでは通常、各実体に付与された典拠形名称間のリンク（をも見よ参照）、情報注記、および／または目録作業担当者注記によって表現される。

First Presbyterian Church, Cranbury, N.J. として知られている団体と、1836年にそこから分離して後に再合併した **Second Presbyterian Church, Cranbury, N.J.**として知られている団体の間の関連

Eppu Normaali、**Popeda** および **Räp Popeda** として知られている三つの音楽グループと、それらが合併して結成された **Eppupopedanoemaali** として知られている音楽グループの間の関連

Lapin korkeakoulu として知られている団体と、後に **Lapin yliopisto** として知られる同じ団体の間の関連

Technical Thick Film Symposium として知られている集会と、その後開催された **Symposium on Hybrid Microelectronics**、**Hybrid Microelectronics Symposium**、**International Hybrid Microelectronics Symposium** として知られている集会の間の関連

5.3.7 著作、表現形、体現形、個別資料間の関連⁹

「等価関連」

ある体現形もしくは個別資料と、別の体現形もしくは個別資料との間の主観的な関連で、両者が同じ知的または芸術的な内容（例：著作または著作／表現形）を具体化するが、別の方法でパッケージまたは提供されているという関連（オリジナルと正確な複製、デジタル化されたもの、復刻、リプリント、コピー、マイクロ版、その他の同様の複製品などの間の関連。たとえば、紙に印刷されたオリジナル地図と、そのコピーやマイクロ形式のコピー、デジタルコピーの間の関連や、同一音楽作品のレコードと CD、リールの動画とビデオカセットや DVD の動画の間の関連。）

これは特徴共有関連の一種で、共通の特徴というのはその著作である。この等価性が主観的であるのは、利用者が何を「等価」だと考えるかによるからである。しかしながら、この関連は同じ著作あるいは著作／表現形を具体化するすべての体現形および個別資料を集めるための大変有用な関連となりうる。

この関連は通常、典拠データよりも書誌データの中で、共通の著作（共有される特徴）を表す典拠形アクセスポイントを使用することによって、および／または注記や、リンクされた所蔵データによって表現される。

「派生関連」

この関連には二つのタイプがある。一つめは、オリジナルの著作とその広範囲な修正の間の関連で、版、改訂、翻訳、要約、抄録、ダイジェストなどといったその著作の異形やバージョンを含む。二つめは、前の著作に基づいた改作や修正が新しい著作となるもの（即興詩など）、あるいは、ジャンルの変更である新しい著作（変形、戯曲化、小説化など）、そして、他の著作のスタイルや主題に基づく新しい著作（意識、パラフレーズ、模造、パロディーなど）を含む。

この関連は、「水平関連」としても知られ、典拠データでは通常、各実体に付与された典拠形名称の間の関連として、および／または情報注記によって表現される。この関連は書誌データの中でも、派生した表現形や体現形を名づけるための識別要素の拡張を伴った原著の典拠形アクセスポイントを使用することによって表現される。

例

William Shakespeare による Coriolanus として知られている著作と、その改作である Bertolt Brecht による Coriolan von Shakespeare として知られている著作の間の関連

J.R.R.Tolkien による *The Lord of the Rings* として知られている著作と、そのパロディである Henry N. Beard による *Bored of the Rings* として知られている著作の間の関連

Ympäristöinformaatio kuluttajan päätöksenteossa として知られている著作と、その英語版要約である、Mari Niva による *Environmental information in consumer decision making* として知られている著作の間の関連

Claude Debussy による *La Chute de la Maison Usher* として知られている音楽著作と、それが基づいた Edgar Allan Poe による *The Fall of the House of Usher* として知られている文学著作の間の関連

Roman d'Alexandre として知られている著作と、その続編である *Thomas of Kent* による *Roman de toute chevalerie* として知られている著作の間の関連

「説明関連」

ターゲットとなる著作、表現形、体現形、個別資料と、そのターゲットを主題とした新しい著作（例：批評、注釈、評論、ケースブックなどと、それらの分析の対象となるもの）の間の関連

このタイプの関連は通常、典拠データよりも書誌データの中で、ターゲットとなる著作の主題統制形アクセスポイントを通して表現される。

「全体／部分関連」

ある著作と、その著作の一部を形成する一つまたはそれ以上の著作（例：アンソロジー全体と各著作、モノグラフシリーズ全体と個別のモノグラフ、逐次刊行物全体と個別の特集号や重要記事）の間の関連

このタイプの関連は、「垂直関連」や「階層関連」としても知られていて、典拠データでは通常、をも見よ参照を使用することによって、および／または情報注記や目録作業担当者注記によって表現される。この関連はまた書誌データを通して、「全体」を識別するために著作の典拠形アクセスポイントを使用することによって、および／または全体に対する部分の関連を記述する注記を使用することによって、あるいは全体とその部分の間の関連を記述するために、内容注記および／または各部分に対する典拠形アクセスポイントを使用することによってしばしば表現される。

例

Anthologie grecqueとして知られている著作と、その3部分である Anthologie palatine、Anthologie Planude、Couronneとして知られている著作の間の関連

「付属関連（部分と部分）」

ある著作が別の著作の**補遺**（すなわち、関連する著作と結合して使われることや、関連する著作を補うことを意図している著作で、教師用ガイドや演劇の付随音楽といったもの、あるいは、別の著作の**追補**や**手引き**となることを意図している著作で、ビデオ紀行に付随する地図、教科書に付随するコンピューターディスク、本文に付随するカラー図版、キットの構成要素といったもの）である場合の著作間の関連

このタイプの関連は通常、典拠データよりも書誌データの中で、形態の記述、注記および／または関連する部分の典拠形アクセスポイントへの追記を使用することによって表現される。しかしながら、付属関連は、特に関係する体現形が多く存在する場合には、をも見よ参照や情報注記を与えるために典拠データ中に現れることが可能である。

例

United States Catalogとして知られている著作と、その補遺である Cumulative Book Indexとして知られている著作の間の関連

William Shakespeareによる The Merchant of Veniceとして知られている著作と、John Harbisonによる Incidental Music for Shakespeare's The Merchant of Veniceとして知られている著作の間の関連

「連続関連」

ある著作の内容が別の著作の内容の後継または先行である場合（例：続編、改題した逐次刊行物やシリーズ）の、著作間の関連。ある著作の内容を修正した派生著作は除く（上記の派生関連を見よ）。

このタイプの関連は、「年代関連」として知られていて、通常書誌データの中で、前編および／または続編の典拠形アクセスポイントおよび／または注記によって表現されるか、典拠データの中で、をも見よ参照および／または情報注記あるいは目録作業担当者注記によって表現される。この関連は「著作のファミリー」を表す典拠レコードの中で、関連著作の典拠形アクセスポイントを付与することによって示されることがある。

例

Treaty of Amiensとして知られている著作と、その基となりイギリス、フランス、スペイン、バタヴィア共和国が調印した条約の間の関連

Historical dictionaries of Africa という著作と、後に African historical dictionaries として知られる同じ著作の間の関連

「特徴共有関連」

二つの著作／表現形／体現形／個別資料が、他のいずれの関連とも異なる特徴を共有する場合（例：同じ言語、同じ色の装丁、同じ出版者、同じ発行日など）の関連

このタイプの関連は、関係する実体の書誌データや典拠データの中で、共通のアクセスポイントや属性を通して表現される。

5.4 さまざまな個人名、家族名、団体名、著作名間の関連

典拠データの中には、「名称」という実体の特定のインスタンスと、**図 2** 上部に描かれている実体（「個人」、「家族」、「団体」、「著作」、「表現形」、「体現形」、「個別資料」、「概念」、「物」、「出来事」、「場所」）のその他の関連する名称の間に働く関連タイプも多く存在する。

このカテゴリーの関連は通常、名称の異形から典拠形への「を見よ」参照を用いて、あるいは 2 以上の関連する実体の名称の典拠形間の「をも見よ」参照を用いて、名称間の関連として暗示的に示される。

表 2 はある「個人」、「家族」、「団体」、「著作」の名称を表す特定のインスタンスと、その実体の他の名称の間で働く関連タイプをとりあげている。

表で明らかにされている関連タイプは、代表的なもののみを意図しており、典拠データに反映される可能性がある、このカテゴリー内の関連の網羅的な分類体系を提供しようとしたものではない。特定の典拠アプリケーションは、そのアプリケーションにとって重要な関連を選択するだろうと認識されているので、それらの関連を必須あるいは任意とする意図もない（このカテゴリーの中で主題典拠データ特有の関連は表に含まれていないことに注意すること）。

表 2 で明らかにされる関連タイプそれぞれの定義と例は、以下の 5.4.1 から 5.4.4 までの節で示す。

表 2：さまざまな個人名、家族名、団体名、著作名間の関連

実体タイプ	関連タイプ例
個人名⇔個人名	<ul style="list-style-type: none"> ・旧名称関連 ・新名称関連 ・別言語形関連 ・その他の異称関連
家族名⇔家族名	<ul style="list-style-type: none"> ・別言語形関連
団体名⇔団体名	<ul style="list-style-type: none"> ・展開名関連 ・頭字語／頭文字／略称関連 ・別言語形関連 ・その他の異称関連
著作名⇔著作名	<ul style="list-style-type: none"> ・別言語形関連 ・慣用名関連 ・その他の異称関連

5.4.1 個人名と個人名の関連

「旧名称関連」

ある個人の名称と、その個人が人生のより早い段階で使用していた名称の間の関連

例

ある個人が Beaconsfield 伯爵に任じられたことによって得た Benjamin Disraeli, Earl of Beaconsfield という名称と、この個人の授爵前の名称 Benjamin Disraeli の間の関連

ある個人が Nichols 氏と結婚したことによって得た Charlotte Nichols という名称と、この個人の結婚前の名称 Charlotte Bronte の間の関連

「新名称関連」

ある個人の名称と、その個人が人生のより後の段階で使用した名称の間の関連

例

最初は Jacques-Anatole Thibault として知られていた個人の名称と、この個人の後の名称 Anatole France の間の関連

ある個人が Robert Browning と結婚する前の Elizabeth Barrett という名称と、この個人の結婚後の名称 Elizabeth Barrett Browning の間の関連

「別言語形関連」

ある個人の名称と、それによってその個人が知られている名称の別言語形の間に関連。
この関連は名称の他言語への翻訳を含む。

例

英語で Horace として知られている個人の名称と、ラテン語で Quintus Horatius Flaccus として知られている個人の名称の間に関連

「その他の異称関連」

正書法関連（綴りの異形、翻字形、句読法の異形、大文字使用法の異形）、語順関連（倒置形、並べ替え形）、別名称／異名関連（あだ名、ニックネーム、あざな）などといった、ある個人の名称と名称の複数の異形の間に関連

これらのすべてを単にある個人名の「異形」として識別し、その個人名の優先形にリンクさせることで十分である場合もある。

例

Babe Ruth として知られている個人の名称と、それによってこの個人が知られている他の二つの名称 Bambino および Sultan of Swat の間に関連

5.4.2 家族名と家族名の関連

「別言語形関連」

ある家族の名称と、それによってその家族が知られている名称の別言語形の間に関連

例

ドイツ語で Familie Trapp として知られている家族の名称と、この名称のフィンランド語形である Tappin perhe の間に関連

5.4.3 団体名と団体名の関連

「展開名関連」

ある団体の名称と、それによってその団体が知られている名称の展開形の間に関連

例

Abdib として知られている団体の名称と、その名称の展開形 Associação Brasileira para o Desenvolvimento das Industrias de Base の間に関連

「頭字語／頭文字／略称関連」

ある団体の名称と、それによってその団体が知られている頭字語、頭文字または略称の

間の関連

例

United Nations International Children's Emergency Fund として知られている団体の名称と、その頭文字を取った形である UNICEF の間の関連

「別言語形関連」

ある団体の名称と、それによってその団体が知られている名称の別言語形間の関連。この関連は団体名の翻訳を含む。

例

英語で United Nations として知られている団体の名称と、この名称のフランス語形である Nations Unies, およびロシア語形である Организация Объединённых Наций 間の関連

「その他の異称関連」

正書法関連（綴りの異形、翻字形、句読法の異形、大文字使用法の異形）、語順関連（倒置形、並べ替え形）などといった、ある団体の名称と、それによってその団体が知られている名称間の関連

例

Women of Color Quilters Network として知られている団体の名称と、その綴りの異形である Women of Colour Quilters Network 間の関連

5.4.4 著作名と著作名の関連

「別言語形関連」

ある著作の名称と、それによってその著作が知られている名称の別言語形間の関連

例

翻字されたギリシャ語で Pentekostáron として知られている著作の名称と、フランス語で Pentecostaire として知られている著作の名称間の関連

「慣用名関連」

ある著作の名称と、それによってその著作が知られている慣用名間の関連

例

Eroica として知られている Beethoven の交響曲と、それによってもその著作が知られている慣用タイトル Symphonies, no.3, op.55, E ♭ major 間の関連

「その他の異称関連」

正書法関連（綴りの異形、翻字形、句読法の異形、大文字使用法の異形）、語順関連（倒置形、並べ替え形）、異タイトル関連（体現形や個別資料に見出されたタイトルに基づく著作のタイトルで、表紙タイトル、背タイトル、見出しタイトル、容器のタイトル、並列タイトルを含む）などといった、ある著作の名称と、それによってその著作が知られている名称の間の関連

例

William Shakespeare による Hamlet として知られている著作の名称と、いくつかの出版物に現れる Tragicall Historie of Hamlet Prince of Denmarke という名称の間の関連

Alexander Kent による Honour This Day として知られている著作の名称と、いくつかの出版物に現れる、この名称の綴りの異形である Honor This Day の間の関連

5.5 統制形アクセスポイント間の関連

典拠データの中には、「統制形アクセスポイント」という実体の特定のインスタンス間で働く、その他の関連タイプも多く存在する（すなわち、統制形アクセスポイントの基礎を形成する名称や識別子だけを含む関連とは異なる、あるアクセスポイントと別のアクセスポイントの間の関連）。

このカテゴリーの関連は、フィールドやコントロールサブフィールド間のリンク（例：同じ統制形アクセスポイントの代替文字表現間のリンク）といったリンク手段によって明らかにされることがある。

リンク構造メカニズムに反映される、最も一般的な統制形アクセスポイント間の関連は、並列言語関連、代替文字関連、別規則関連である。

書誌的実体の名称のための統制形アクセスポイントと、同じ実体に対応する分類番号や主題語を表すアクセスポイントの間に、付加的な関連が存在する。さらなるリンクで、実体の識別子と名称アクセスポイントを関連づけることで、ある実体のデジタル版との関連を提供することもできる。

表 3：統制形アクセスポイント間の関連

実体タイプ	関連タイプ
統制形アクセスポイント ⇔統制形アクセスポイント	<ul style="list-style-type: none"> • 並列言語関連 • 代替文字関連 • 別規則関連

	<ul style="list-style-type: none"> ・名称／対応する主題語、分類番号関連 ・名称／識別子関連
--	---

以下にそれぞれの関連タイプの定義と例を示す。

「並列言語関連」

同じ実体を表す名称の典拠形の並列言語形アクセスポイントとして確立された 2 以上の統制形アクセスポイントの間の関連

例

英語で確立された **Library and Archives Canada** という統制形アクセスポイントと、フランス語で確立された **Bibliothèque et archives Canada** という統制形アクセスポイントの間の関連

「代替文字関連」

同じ実体を表す名称の典拠形の代替文字形アクセスポイントとして確立された 2 以上の統制形アクセスポイントの間の関連

例

ローマ字で表現された **Gogol, Nikolai Vasilievitch** という統制形アクセスポイントと、キリール文字で表現された **Гоголь, Николай Васильевич** という統制形アクセスポイントの間の関連

「別規則関連」

同じ実体を表す名称の典拠形として異なる規則に従って確立された 2 以上の統制形アクセスポイントの間の関連

例

ある目録規則のもとで確立された **Russia (Federation)** という統制形アクセスポイントと、異なる目録規則のもとで確立された **Российская Федерация** という統制形アクセスポイントの間の関連

「統制形アクセスポイント／対応する主題語、分類番号関連」

ある実体（ある個人、家族、団体、著作、表現形、体現形、個別資料、概念、物、出来事、場所）の名称を表す統制形アクセスポイントと、その実体を表す統制語彙の中の主題語および／または分類番号の間の関連。ここでは主題語と分類番号は同じ実体の名称を表す並列の名称／識別子とみなされることもある。

例

米国議会図書館件名標目表（**LCSH (Library of Congress Subject Headings)**）を適用した結果確立された **Library education** という典拠形アクセスポイントと、関連するデ

ユーイ十進分類法 (DDC (Dewey Decimal Classification)) の番号 020.7 の間の関連

AACR2 に従って確立された Gautama Buddha という典拠形アクセスポイントと、LCSH を適用した結果確立された Gautama Buddha という典拠形アクセスポイントおよび／または関連する米国議会図書館分類表 (LCC (Library of Congress Classification)) の番号 BQ860-939 の間の関連

「統制形アクセスポイント／識別子関連」

ある実体の名称の典拠形あるいは異形に基づいたアクセスポイントとして表現される統制形アクセスポイントと、その実体の識別子との間の関連

例

Advances in the history of rhetoric (Online) という統制形アクセスポイントと、この著作の ISSN-L である 1536-2426 の間の関連

) . 利用者タスク

この分析では、典拠データの利用者は広く下記を含むと定義される。

- ・ 典拠データを作成し維持する典拠データ作成者
- ・ 典拠データに直接アクセスして、または目録、全国書誌、その他同様のデータベースなどの、統制形アクセスポイント（名称の典拠形、名称の異形／参照など）を通して間接的に典拠情報を利用する利用者

すべての利用者を表す四つのタスクが、以下のように定義される。

発見 (Find)

設定した基準に合致する実体を発見すること（すなわち、属性、属性の組み合わせ、実体の関連を探索条件として利用して、単一の実体または一組の実体を発見すること）、あるいはこれらの属性や関連を利用して、書誌的実体の宇宙を探索すること

識別 (Identify)

実体を識別すること（すなわち、表示されている実体が求める実体に合致することを確認すること、あるいは同種の特性をもつ 2 以上の実体間の区別を行うこと）、あるいは、統制形アクセスポイントに使用されるべき名称の形式を検証すること

関連の明確化 (Contextualize)

個人、団体、著作などを文脈でとらえること、2 以上の個人、団体、著作などの間の関連を明確にすること、あるいは、ある個人やある団体などと、それによってその個人や団体などが知られている名称の間の関連を明確にすること（例：宗教的な名称と世俗的な名称）

根拠の提供 (Justify)

典拠データ作成者が、ある統制形アクセスポイントの基礎となる名称や名称の形式を選んだ理由を記録すること

表 4 は、第 4 章および第 5 章で定義された属性と関連を、利用者タスクの定義セットにマッピングしたものである。マッピングは、このモデルの中で定義された、それぞれの属性や関連と結びつくデータが支援することを意図している、特定の利用者タスクを明確化する手段となることを目的としている。この概念モデルでは、特定の属性や関連と結びつくデータの、すべての潜在的な利用が明らかにされる。FRBR モデルでなされたように、それぞれの属性や関連の、特定の利用者タスクに対する相対的重要性を評価したり、示したりすることはしていない。どの属性や関連が必須であるかの表示は、典拠アプリケーションごとに決定される必要がある。

注：当研究では、通常は統制形アクセスポイントに反映される属性のみを、発見タスクにマッピングした。レコードの中のその他のデータに関するキーワード検索の可能性は考慮

しなかった。キーワード検索がなされた場合、事実上すべての属性が発見タスクにマッピングされることになるであろう。

表4：属性および関連の利用者タスクへのマッピング

実体	属性 / 関連	発見	識別	関連の 明確化	根拠の 提供
個人	呼称する／呼称される関連⇔名称	■		■	
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子	■	■		
	個人と結びつく日付		■	■	■
	個人の称号	■	■		
	性別*		■		
	出生地*		■		
	没地*		■		
	国*		■		■
	居住地*		■		■
	所属*		■		
	アドレス*		■		
	個人の言語*		■		■
	活動分野*		■		
	専門・職業*		■		
	伝記 / 経歴*		■	■	
	個人と結びつくその他の情報	■	■		
	筆名関連 ⇔ 個人*	■		■	
	世俗関連 ⇔ 個人*	■		■	
	宗教関連 ⇔ 個人*	■		■	
	官職関連 ⇔ 個人*	■		■	
	帰属関連 ⇔ 個人*	■		■	
	協働関連 ⇔ 個人*			■	
	兄弟姉妹関連 ⇔ 個人*		■	■	
	親／子関連 ⇔ 個人*		■	■	
	メンバー関連 ⇔ 家族*		■	■	
	メンバー関連 ⇔ 団体*			■	
	旧名称関連 ⇔ 個人名*	■		■	
	新名称関連 ⇔ 個人名*	■		■	

実体	属性 / 関連	発見	識別	関連の 明確化	根拠の 提供
	別言語形関連 ⇔ 個人名*	■		■	
	その他の異称関連 ⇔ 個人名*	■		■	
家族	呼称する／呼称される関連⇔名称*	■		■	
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子*	■	■		
	家族のタイプ*	■	■		
	家族の日付*	■	■	■	
	家族と結びつく場所*		■	■	
	家族の言語*		■		■
	活動分野*		■		
	家族の歴史*		■	■	
	家系関連 ⇔ 家族			■	
	設立関連 ⇔ 団体*		■	■	
	所有関連 ⇔ 団体*		■	■	
	別言語形関連 ⇔ 家族名*	■		■	
団体	呼称する／呼称される関連⇔名称	■		■	
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子	■	■		
	団体と結びつく場所	■	■	■	
	団体と結びつく日付	■	■	■	
	団体の言語		■		■
	アドレス		■		
	活動分野		■		
	歴史		■	■	
	団体と結びつくその他の情報	■	■		
	階層関連 ⇔ 団体			■	
	連続関連 ⇔ 団体			■	
	展開名関連 ⇔ 団体名	■		■	
	頭字語／頭文字／略称関連 ⇔ 団体名	■		■	
	別言語形関連 ⇔ 団体名	■		■	

実体	属性 / 関連	発見	識別	関連の 明確化	根拠の 提供
	その他の異称関連 ⇔ 団体名	■		■	
著作	呼称する／呼称される関連⇔名称	■		■	
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子	■	■		
	著作の形式	■	■		
	著作の成立日付	■	■	■	■
	演奏手段	■	■		
	著作の主題*			■	
	番号表示	■	■		
	調	■	■		
	著作の発祥地*		■	■	■
	歴史		■	■	
	その他の特性	■	■		
	等価関連 ⇔ 著作		■	■	
	派生関連 ⇔ 著作*			■	
	説明関連 ⇔ 著作*			■	
	全体／部分関連 ⇔ 著作		■	■	
	付属関連（部分と部分）⇔ 著作*			■	
	連続関連 ⇔ 著作*			■	
	特徴共有関連 ⇔ 著作*			■	
	別言語形関連 ⇔ 著作名*	■		■	
	慣用名関連 ⇔ 著作名*	■	■	■	
	その他の異称関連 ⇔ 著作名*	■		■	
表現形	呼称する／呼称される関連⇔名称	■	■		
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子	■	■		
	表現形の形式	■	■		
	表現形の成立日付	■	■		
	表現形の演奏手段	■	■		
	表現形の言語	■	■		
	技法		■	■	

実体	属性 / 関連	発見	識別	関連の 明確化	根拠の 提供
	その他の特性	■	■		
体現形	呼称する／呼称される関連⇔名称	■	■		
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子	■	■		
	版・刷表示		■		
	出版地・頒布地		■		
	出版者・頒布者		■		
	出版日付・頒布日付		■		
	キャリアの形態		■		
	順序表示		■		
個別資料	呼称する／呼称される関連⇔名称	■	■		
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子	■	■		
	個別資料の所在地*		■		
	個別資料の管理履歴		■		
	個別資料の直接取得元		■	■	
概念	呼称する／呼称される関連⇔名称	■		■	
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子	■	■		
物	呼称する／呼称される関連⇔名称	■		■	
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子	■	■		
出来事	呼称する／呼称される関連⇔名称	■		■	
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子	■	■		
場所	呼称する／呼称される関連⇔名称	■		■	

実体	属性 / 関連	発見	識別	関連の 明確化	根拠の 提供
	割り当てる／割り当てられる関連 ⇔識別子	■	■		
名称	名称のタイプ	■	■	■	
	名称の文字列	■	■	■	
	使用範囲			■	
	使用の日付			■	
	名称の言語		■		
	名称の文字		■		
	名称の翻字法		■		
	～の基となる／～に基づく関連 ⇔統制形アクセスポイント	■			
識別子	識別子のタイプ		■		
	～の基となる／～に基づく関連 ⇔統制形アクセスポイント	■			
統制形 アクセス ポイント	統制形アクセスポイントのタイプ		■		
	統制形アクセスポイントの状態		■		■
	統制形アクセスポイントの使用法		■	■	
	未分化アクセスポイント		■		
	ベースアクセスポイントの言語		■		
	目録用言語		■		■
	ベースアクセスポイントの文字		■		
	目録用文字		■		■
	ベースアクセスポイントの翻字法		■		
	目録の翻字法		■		■
	統制形アクセスポイントの出典		■		■
	ベースアクセスポイント	■	■		
	付記事項	■	■	■	

実体	属性 / 関連	発見	識別	関連の 明確化	根拠の 提供
	制御する／制御される関連 ⇔規則		■		■
	作成する／される、修正する／され る関連 ⇔ 機関		■		■
	並列言語関連 ⇔ 典拠形の統制形アクセスポイント			■	
	代替文字関連 ⇔ 典拠形の統制形アクセスポイント			■	
	別規則関連 ⇔ 典拠形の統制形アクセスポイント			■	
	統制形アクセスポイント／対応する 主題語、分類番号関連 ⇔ 統制形ア クセスポイント	■	■	■	
	統制形アクセスポイント／識別子関 連 ⇔ 統制形アクセスポイント	■	■		
規則	規則の引用		■	■	■
	規則の識別子		■		
	適用する／される関連 ⇔ 統制形アクセスポイント				■
機関	機関の名称		■		
	機関の識別子		■		
	機関の所在地		■		

参考文献

1. Working Group – Functional Requirements for Subject Authority Records (FRSAR).
<http://www.ifla.org/node/1297> (参照 2012/12/17)
2. Guidelines for authority records and references / revised by the Working Group on GARE Revision. Second edition. München : K.G.Saur, 2001.
3. Functional requirements for bibliographic records : final report / IFLA Study group on the Functional Requirements for Bibliographic Records. München : K.G.Saur, 1998.
4. Statement of international cataloguing principles. 2009.
http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/icp/icp_2009-en.pdf (参照 2012/12/17)
5. UNIMARC manual – authorities format. 2nd revised and enlarged edition. München: K.G.Saur, 2001. <http://www.ifla.org/files/assets/uca/unimarc-authorities-format.pdf>
(参照 2012/12/17) (注：このオンライン版は2004年に行われた訂正を含む)
6. Mandatory data elements for internationally shared resource authority records : report of the IFLA UBCIM Working Group on Minimal Level Authority Records and ISADN. Frankfurt am Main, 1998, <http://archive.ifla.org/VI/3/p1996-2/mlar.htm>
(参照 2012/12/17)
7. International standard archival authority record for corporate bodies, persons and families. 2nd edition. April 2004.
http://www.icacds.org.uk/eng/isaar2ndedn-e_3_1.pdf (参照 2012/12/17)
8. Encoded archival context. November 2004. <http://www3.iath.virginia.edu/eac/>
(参照 2012/12/17)
9. Tillett, Barbara B. “Bibliographic Relationships,” in C.A. Bean and R. Green (eds.), Relationships in the Organization of Knowledge. Dordrecht : Kluwer Academic Publishers, 2001, p.19-35.に基づく

索引

この索引には、当モデルで定義された実体、属性および関連において使用された用語のみを収録している。用語に続くページ番号は、用語を定義しているページを示している。

ア行

- アドレス（個人） Address(Person) 28
- アドレス（団体） Address(Corporate Body) 30
- 演奏手段（著作） Medium of performance (Work) 31
- 親／子関連 Parent/Child relationship 45

カ行

- 階層関連 Hierarchical relationship 48
- 概念 Concept 35
- 家系関連 Genealogical relationship 46
- 家族 Family 29
- 家族と結びつく場所 Places associated with family 29
- 家族の言語 Language of family 29
- 家族のタイプ Type of family 29
- 家族の日付 Dates of family 29
- 家族の歴史 History of family 29
- 活動分野（家族） Field of activity(Family) 29
- 活動分野（個人） Field of activity(Person) 28
- 活動分野（団体） Field of activity(Corporate Body) 30
- 官職関連 Official relationship 44
- 慣用名関連 Conventional name relationship 56
- 機関 Agency 39
- 機関の識別子 Agency identifier 39
- 機関の所在地 Location of agency 39
- 機関の名称 Name of agency 39
- 規則 Rules 39
- 帰属関連 Attributive relationship 44
- 規則の引用 Citation for rules 39
- 規則の識別子 Rules identifier 39
- 技法 Technique 33
- キャリアの形態 Form of carrier 34

旧名称関連 Earlier name relationship 54
兄弟姉妹関連 Sibling relationship 45
協働関連 Collaborative relationship 44
居住地 Place of residence 28
国 Country 28
個人 Person 27
個人と結びつくその他の情報 Other information associated with the person 28
個人と結びつく日付 Dates associated with the person 27
個人の言語 Language of person 28
個人の称号 Title of person 27
個別資料 Item 34
個別資料の管理履歴 Custodial history of item 34
個別資料の所在地 Location of item 34
個別資料の直接取得元 Immediate source of acquisition of item 34

サ行

識別子 Identifier 36
識別子のタイプ Type of identifier 36
宗教関連 Religious relationship 43
出生地 Place of birth 27
出版者・頒布者 Publisher/distributor 34
出版地・頒布地 Place of publication/distribution 33
出版日付・頒布日付 Date of publication/distribution 34
順序表示 Numbering 34
使用の日付 Date of usage 35
使用範囲 Scope of usage 35
所属 Affiliation 28
所有関連 Ownership relationship 47
新名称関連 Later name relationship 54
性別 Gender 27
世俗関連 Secular relationship 43
説明関連 Descriptive relationship 51
設立関連 Founding relationship 47
全体／部分関連 Whole/part relationship 51
専門・職業 Profession/occupation 28

その他の異称関連（個人名間） Other variant name relationships (Names of Persons) 55
その他の異称関連（団体名間） Other variant name relationships (Names of Corporate Bodies) 56
その他の異称関連（著作名間） Other variant name relationships (Names of Works) 56
その他の特性（著作） Other distinguishing characteristic (Work) 32
その他の特性（表現形） Other distinguishing characteristic (Expression) 33

タ行

体現形 Manifestation 33
代替文字関連 Alternate script relationship 58
団体 Corporate Body 29
団体と結びつくその他の情報 Other information associated with the corporate body 30
団体と結びつく場所 Place associated with the corporate body 29
団体と結びつく日付 Dates associated with the corporate body 30
団体の言語 Language of the corporate body 30
調 Key 31
著作 Work 31
著作の形式 Form of work 31
著作の主題 Subject of the work 31
著作の成立日付 Date of the work 31
著作の発祥地 Place of origin of the work 31
出来事 Event 35
展開名関連 Expanded name relationship 55
伝記／経歴 Biography/history 28
等価関連 Equivalence relationship 50
頭字語／頭文字／略称関連 Acronym/ initials/ abbreviations relationship 55
統制形アクセスポイント Controlled Access Point 36
統制形アクセスポイント／識別子関連 Controlled access point/Identifier relationship 59
統制形アクセスポイント／対応する主題語、分類番号関連 Controlled access point/Corresponding subject term or classification number relationship 58
統制形アクセスポイントの出典 Source of controlled access point 37
統制形アクセスポイントの使用法 Designated usage of controlled access point 36
統制形アクセスポイントの状態 Status of controlled access point 36
統制形アクセスポイントのタイプ Type of controlled access point 36
特徴共有関連 Shared characteristic relationship 53

ハ行

- 場所 Place 35
- 派生関連 Derivative relationship 50
- 版・刷表示 Edition/issue designation 33
- 番号表示 Numeric designation 31
- 筆名関連（個人間）Pseudonymous relationship (Persons) 43
- 表現形 Expression 32
- 表現形の演奏手段 Medium of performance of the expression 32
- 表現形の形式 Form of expression 32
- 表現形の言語 Language of expression 33
- 表現形の成立日付 Date of expression 32
- 付記事項 Addition 38
- 付属関連（部分と部分）Accompanying relationship (part-to-part) 52
- 並列言語関連 Parallel language relationship 58
- ベースアクセスポイント Base access point 37
- ベースアクセスポイントの言語 Language of base access point 37
- ベースアクセスポイントの翻字法 Transliteration scheme of base access point 37
- ベースアクセスポイントの文字 Script of base access point 37
- 別規則関連 Different rules relationship 58
- 別言語形関連（家族名間） Alternative linguistic form relationship (Names of Families) 55
- 別言語形関連（個人名間） Alternative linguistic form relationship (Names of Persons) 55
- 別言語形関連（団体名間） Alternative linguistic form relationship (Names of Corporate Bodies) 56
- 別言語形関連（著作名間） Alternative linguistic form relationship (Names of Works) 56
- 没地 Place of death 28

マ行

- 未分化アクセスポイント Undifferentiated access point 37
- 名称 Name 35
- 名称の言語 Language of name 36
- 名称のタイプ Type of name 35
- 名称の翻字法 Transliteration scheme of name 36
- 名称の文字 Script of name 36
- 名称の文字列 Name string 35
- メンバー関連（個人と家族） Membership relationship (Persons and Families) 45

メンバー関連（個人と団体） Membership relationship (Persons and Corporate Bodies) **46**
目録の翻字法 Transliteration scheme of cataloguing **37**
目録用言語 Language of cataloguing **37**
目録用文字 Script of cataloguing **37**
物 Object **35**

ラ行

歴史（団体） History(Corporate Body) **30**
歴史（著作） History(Work) **32**
連続関連（団体間） Sequential relationship (Corporate Bodies) **48**
連続関連（著作間） Sequential relationship (Works) **52**